

## 予算特別委員会記録

○日 時 令和5年3月13日 午前9時30分～午後4時41分

○場 所 議 場

○出席委員

11番	中 原 重 信	委員長	2番	眞 茅 弘 美	副委員長
3番	上 迫 正 幸	委員	4番	沖 園 強	委員
5番	禰 占 通 男	委員	6番	城 森 史 明	委員
7番	吉 松 幸 夫	委員	8番	豊 留 榮 子	委員
9番	立 石 幸 徳	委員	10番	下 竹 芳 郎	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	吉 嶺 周 作	委員	議長	永 野 慶 一 郎	

### 【議 題】

議案第7号 令和5年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費]

## △議案第7号 令和5年度枕崎市一般会計予算

○委員長（中原重信） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

令和5年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序につきましては、10日に配付いたしました令和5年度当初予算の審査順序表により審査を進めてまいります。

御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議案第7号令和5年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第7号令和5年度枕崎市一般会計予算について、別冊で提出してあります当初予算のあらましで、概略御説明申し上げます。

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と持続可能な財政運営の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的・効率的に配分し、第6次総合振興計画や第2期地方創生総合戦略をはじめとした各分野における個別計画に基づく取組を、デジタルトランスフォーメーション及びグリーントランスフォーメーションの推進も念頭に置きつつ着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感をもって取り組んでいくこととしました。

当初予算のあらましの2ページをお開きください。

2予算の規模の一般会計の欄を御覧ください。

令和5年度一般会計予算の規模については158億2,700万円で、前年度と比較して6億9,360万円の増、率にして4.6%の増となっています。

予算額が前年度より増加したのは6年連続となります。

この予算規模は、当初予算としては過去最高の規模となっています。

予算規模が増となった主な理由としては、補助費等が広域での新クリーンセンター施設整備に伴い、南薩地区衛生管理組合負担金が12億1,125万9,000円増加したほか、公共下水道事業会計補助金や国体枕崎市実行委員会負担金の増により9億7,934万円の増となり、普通建設事業費においては、補助事業が市営住宅建設事業、谷原団地建替事業や小学校長寿命化改良事業の増、単独事業が火之神地区建物解体事業や保健センター設置事業の皆増等により、3億2,123万7,000円の増となったことによります。

21ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して御説明いたします。

表の下から3段、歳出合計内訳の欄を御覧ください。

まず、義務的経費は60億4,900万4,000円で、人件費が特別職及び一般職人件費は減となったものの、会計年度任用職員及び再任用短時間勤務職員の増により1,509万1,000円の増、扶助費が生活保護費は減となったものの、障害者自立支援給付費、障害児通所支援事業の増や国の施策による出産・子育て応援交付金事業の創設等により2,332万4,000円の増、公債費が過疎対策事業債の元利償還金の増により6,777万4,000円の増となり、義務的経費全体では、前年度と比較して1億0,618万9,000円の増、率にして1.8%の増となっています。

なお、公債費は、これまでの繰上償還の推進、借入利率の低水準などで減の要素はありましたが、借入額が大きくなっております過疎対策事業債の償還元金が1億1,209万2,000円増加した影響等もあり、増となっております。

予算総額に占める義務的経費の割合は38.2%で、前年度に比べ1.1ポイント低くなっています。投資的経費は18億6,547万6,000円で、普通建設事業費において、補助事業費が市営住宅建設事業、小学校長寿命化改良事業、中学校大規模改造質的整備、道路改良事業、都市公園安全・安心対策事業などの増により、3億5,898万2,000円の増、単独事業費が火之神地区建物解体事業、保健センター設置事業、図書館施設整備事業などの増があったものの、火之神地区土地取得事業、地域介護基盤整備事業、火之神公園整備事業などの減により、2,743万9,000円の減となっています。

県営事業負担金は、県営農村整備事業枕崎2期地区負担金、水産基盤機能保全事業負担金などの減により、1,030万6,000円の減となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,650万円を計上しており、投資的経費全体では、前年度と比較して3億2,173万7,000円の増、率にして20.8%の増となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は11.8%で、前年度に比べ1.6ポイント高くなっています。

その他の経費は79億1,252万円で、補助費等がふるさと納税返礼事業の返礼品に係る経費が減となったものの、新クリーンセンター施設整備事業に伴い南薩地区衛生管理組合負担金が大きく増加したこと、また、下水道事業に対する繰出基準外の補助金や国体なぎなた競技の開催に係る実行委員会負担金も増となったことなどで、9億7,934万円の増となっています。

積立金は、ふるさと応援基金積立金を令和4年度の状況を鑑みて減と見込んだことで、5億5,493万7,000円の減、物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などが増加したものの、ふるさと納税返礼事業、枕崎国際芸術賞展開催経費などの減により、1億1,733万3,000円の減、投資及び出資金は、水道事業会計出資金が令和4年度に片平山配水池更新事業と枕崎・別府系多系統化事業が完了したことから2,911万円の皆減となっています。

その他の経費全体では、前年度と比較して2億6,567万4,000円の増、率にして3.5%の増となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は50.0%で、前年度に比べ0.5ポイント低くなっています。

歳出予算における目的別の前年度予算額との比較につきましては、20ページに掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について御説明いたします。

19ページをお開きください。

まず、款番号1の市税は、最近における景気動向や税制改正などを踏まえ、21億2,238万円を計上しており、前年度と比較して2,095万7,000円の減、率にして1.0%の減となっています。

款番号7の地方消費税交付金は、地方財政計画における地方消費税の伸び率などを踏まえ、5億2,570万円を計上しており、前年度と比較して5,320万円の増、率にして11.3%の増となっています。

款番号10の地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ、37億2,500万円を計上しており、前年度と比較して6,000万円の増、率にして1.6%の増となっています。

このうち普通交付税は、予算上では6,000万円増の33億2,500万円を計上しており、前年度当初算定結果33億4,599万1,000円との比較では、2,099万1,000円の減で、留保分の7,000万円を加えて、現段階では4,900万円程度の増を見込んでいます。

なお、この後に説明する臨時財政対策債は、5,960万7,000円減の4,813万1,000円を計上しており、普通交付税との合計額で前年度当初予算と比較すると、予算上ではほぼ同額の39万3,000円の増となっています。

款番号14の国庫支出金は、18億2,607万2,000円を計上しており、生活保護費に係る国庫負担金の減はあったものの、市営住宅建設事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、障

害者自立支援給付費などの増などにより、前年度と比較して1億2,244万円の増、率にして7.2%の増となっています。

款番号15の県支出金は、9億8,672万7,000円を計上しており、地域介護基盤整備事業、参議院議員選挙費などの減はあったものの、燃ゆる感動かごしま国体会場地市町村運営交付金、食品産業の輸出向けHACCP（ハサップ）等対応施設整備事業、障害者自立支援給付費などの増により、前年度と比較して5,669万3,000円の増、率にして6.1%の増となっています。

款番号17の寄附金は、前年度と比較して9億円の減、率にして30.5%減の20億4,600万円を計上しており、このうち、ふるさと応援寄附金については、令和4年度の寄附額の状況を勘案し、前年度と比較して9億円減の20億円を計上しております。

款番号18の繰入金金は、15億5,940万1,000円を計上しており、ふるさと応援基金からの繰入れは、前年度と比較して7,880万円減となったものの、財政調整基金からの繰入れが1億9,000万円の増となったことから、前年度と比較して1億0,570万円の増、率にして7.3%の増となっています。

款番号21の市債は、24億4,633万1,000円を計上しており、水道事業会計出資債や火之神公園整備事業の皆減のほか、臨時財政対策債の借入額が5,960万7,000円減少する見込みであるなど減の要素はあったものの、南薩地区衛生管理組合の新クリーンセンター施設整備事業に係る借入額が14億4,480万円と、前年度と比較して11億9,840万円の大幅な増となったことや、小・中学校施設整備事業、市営住宅建設事業、ごみ処理中継施設整備事業の増の影響により、前年度と比較して12億1,999万3,000円の増、率にして99.5%の増となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、歳入予算の財源構造について御説明いたします。

2ページに戻っていただいて、3の財源構造（一般会計）を御覧ください。

自主財源は61億2,304万7,000円で、繰入金は増となったものの、寄附金の減により、前年度と比較して8億1,260万2,000円の減、率にして11.7%の減となっています。

自主財源の歳入全体に占める割合は38.7%で、前年度に比べ7.1ポイント低くなっています。

一方、依存財源については97億0,395万3,000円で、市債の大幅な増や、地方交付税、国庫支出金、県支出金等の増により、前年度と比較して15億0,620万2,000円の増、率にして18.4%の増となっています。

依存財源の歳入全体に占める割合は61.3%で、前年度に比べ7.1ポイント高くなっています。

また、一般財源は70億1,805万5,000円で、市債のうち臨時財政対策債や市税などが減となったものの、財政調整基金からの繰入金や地方交付税、地方消費税交付金などが増となったことにより、前年度と比較して2億3,341万5,000円の増、率にして3.4%の増となっています。

一般財源の歳入全体に占める割合は44.3%で、前年度に比べ0.5ポイント低くなっています。

特定財源は88億0,894万5,000円で、寄附金や繰入金のうちふるさと応援基金からの繰入れの減があったものの、市債の大幅な増や国庫支出金、県支出金が増加していることなどにより、前年度と比較して4億6,018万5,000円の増、率にして5.5%の増となっています。

特定財源の歳入全体に占める割合は55.7%で、前年度に比べ0.5ポイント高くなっています。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入の構成比並びに歳出の目的別、性質別の構成比について、グラフを用い、それぞれ表示してありますので御参照ください。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから18ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで款ごとに整理してあります。

また、令和5年度の新規事業については、米印を付してあります。

冒頭の増減理由で申し上げなかった事業で、今年度の特徴的な事業としましては、民生費の子ども医療費助成事業における課税世帯高校生までの助成対象拡大や子育て世帯訪問支援臨時特例事業、衛生費の産科・小児科医療体制確保対策事業のうち産科医療支援事業負担金、南薩地区衛生管理組合負担金のうち内鍋清掃センター焼却施設解体事業負担金、農林水産業費の林道新設事業、商工費の枕崎の魅力ブランディング事業委託、国内外観光客誘客事業委託のうち観光モニターツアー企画費、教育費の学校教育施設等整備事業のうち学校施設バリアフリー化設計業務委託、地区公民館等改修事業のうち桜山地区公民館大規模改修工事設計業務委託、学校給食センター管理費のうち給食費口座振替に係る経費及び給食費システム導入などをお願いしております。

22ページをお開きください。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について、令和5年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入につきましては、2億8,270万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は39億7,689万2,000円となっており、前年度より232万7,000円の減、一般財源で1,641万4,000円の減となっています。

23ページをお開きください。

23ページから25ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移について、それぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いします。

以上、令和5年度枕崎市一般会計予算について、概略御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

**○委員長（中原重信）** ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

#### [議会費～衛生費]

**○委員長（中原重信）** まず、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

予算書の42ページから86ページまで、あらましの5ページから11ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

**○9番（立石幸徳）** あらましの番号が11番ですね、火之神の建物解体のことで資料もお願いしてございましたので、少しお尋ねをいたします。

まず、出されたアスベスト調査結果の資料なんですけど、5件っていえばいいんでしょうか、これがアスベストが含有、含まれているということになっているんですよね。

それで、アスベストがない部分については問題はないんでしょうけども、このアスベストが含まれている部分についてはどういう対応になっていくんですかね。

**○財政課長（籠原正二）** 火之神地区建物解体事業のアスベスト調査結果、この資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、表にごございます左側の建物番号、これが、もう一枚の位置図の番号に対応しております。

この赤く示した建物がアスベスト調査を行った建物となっております。それぞれ1検体または2検体ずつ採取いたしまして、アスベスト調査、分析を行ったところになります。

場所につきましては、11月の臨時会のときには12棟を予定しているということで申し上げておりましたが、委託事業者とまた細かく打ち合わせていく中で、15棟調査したほうが良いということで、検体数は24検体で変わっておりません。15棟24検体の調査結果がこの表にあるとおりとなっております。

建物番号2番から5番のスレート素材、スレート屋根材、壁材につきましては、当初からアスベストの含有というものが想定されていたものでございました。これにつきましては、撤去する

際に、例えば素材をくるんで飛散防止をしていくという形になろうかと思えます。

コロニアル屋根材につきましても、周りに飛散しないように撤去して、それぞれまず撤去を行った上で、ほかの解体とは別途処理をしていくという形になろうかと思えます。

あと建物番号24番の仕上げ塗材につきましても、ちょうど市道沿いの一番南側にある大きな建物があります。

あそこの建物が二階建てですが、この24番の建物のひさしの部分。その部分の青く塗ったときの塗料の仕上げ材にアスベストが含有していたという調査結果となっております。

その部分につきまして解体工事の中で、これもそれぞれまず飛散防止対策を行いながら、そのひさし部分を撤去して、そしてその撤去が終わってから建物を解体していくという流れになろうかと思えます。

いずれにしましても、撤去する際には飛散防止に努め、また作業員の体にアスベストが取り入れられないように対応しながら、撤去していく形になろうかと思えます。

**○13番（清水和弘）** 撤去の仕方は分かったんですけどね、これ撤去した後の処理は何か場所が決まるとるんですか。

**○建設課長（松田誠）** アスベストの処理につきましても、県内でのアスベスト廃棄物は、ほとんどが最終処分場での埋立て処分とされています。

その中で石綿スレートや天井ボードなどの成形された資材や塗装など飛散のおそれのあるものについては、梱包の上産業廃棄物として安定型処分場での処理となっております。

特別管理産業廃棄物として管理型処分場での処理対象は、流出するおそれのある油類となっております。今回については、安定型処分場での処理となります。

**○13番（清水和弘）** 今最初のところで埋立てとか言われたと思うんですけど、この埋立て場所は本市の中ですか。

**○建設課長（松田誠）** 本市には安定型処分場はありません。市外に持っていくということになります。

**○13番（清水和弘）** 市外に持っていくとなれば、それなりのお金がかかると思うんですよね。その辺はもう予算書の中に計上されとるんですか。

**○財政課長（笹原正二）** これまでの予算委員会などの説明の中で、おおよそ3億円程度が解体費としてかかるであろうということで、単純計算で延べ床面積に単価解体の単価を掛けて、工事単価を掛けまして3億円と申し上げてございました。

実際、今回予算を見積もるに際しまして、建物の設計図等がない施設になりますので、事業者と中を見て事業費を見積もっていくという作業を行う中で、その解体経費がおおよそ2億9,000万円程度ということになっております。

今年度につきましても、その半分程度1億5,000万円を計上してございますので、2か年での解体を行っていくということを計画してございます。先ほど申し上げました2億9,000万のうちアスベストが確認されたことにより発生される経費といいますが4,000万円程度となります。これは先ほど申し上げました2億9,000万の中に含まれております。

**○13番（清水和弘）** 完全防備した中で撤去すると思うんですよね。しかし、それは完全なものじゃないと私は思うんですよ。

そこで、住民への影響が発生してきた場合、そのようなものは考えておられるんですか。どのようにしようと考えておるんですか。

**○建設課長（松田誠）** まず石綿作業主任者というものが、建築物などの解体改修工事現場などでアスベストを扱う場合に必要な資格でございます。

このアスベストの粉じんを吸引しないように、労働者を指揮し予防措置を点検し、保護具の使用状況を監視する職務を担う石綿作業主任者がいます。

まずは作業する人に影響がないようにしますので、これが周辺の住民に影響があるようなことはないものと考えております。

○13番（清水和弘） 建設課長が影響はないと断言しているか、そういう言葉に聞こえたんですけどね、これは風向きとかいろんなものがあると思うんですよ。

私はもうやっぱり災害対処というのは、最大限の措置をするということを私は求められると思うんですよ。住民に対する被害ですよ。これに対する影響っちゃうのは最大限の措置をすれば、これがいろんなところでやっている仕事ですよ、その辺を考えたその金額を計上しておるのかって私は聞きたいわけ。どこまで計上しとるのか。

○建設課長（松田誠） 例えばですが、スレート等の粉じん飛散防止としまして、建材の湿潤化、飛散しないように濡らしてから人力で丁寧にとっていく。

これを機械なんかで破碎すれば、粉じんがまきまきますが、人力で外していく。これを二重に梱包して処分場に持っていく。

例えば塗装材については、周りを囲ってその上で吸引をする塗装を剥ぐ機械がありますが、それを使って飛散しないようにやるということでございます。

○9番（立石幸徳） まずこの資料の地図といいたしめようか、赤で塗られたところは、アスベストの分析調査をしたと。全然赤で塗られていない例えば7、10、11、この部分については調査は必要なかったということになるんですか。

○財政課長（籠原正二） まず前提といたしまして、事業者の確認をして、必要がないという判断の下、見ていただいております。

この黄色い建物につきましては、木造の建物であるとか、あと23番については、打ちっ放しの建物になりますので、特に必要はないということで、この調査対象となっているところでございます。

○9番（立石幸徳） それから令和5年度が1億5,000万ぐらい。2か年で全部の解体等に取り組むと。令和5年度はその順序といいたしめようか、番号でいうと何かどの番号から手をつけるとそこまではもう決めているところなんですか。

○財政課長（籠原正二） 今の予定といたしましては、東側の海岸沿いにつきましてちょうど道路と面しているところも多くありますので、ここからまず撤去していこうという予定となっております。

建物番号でいえば1番、2番、6番、23番、22番、21番そして24番。一応こちらの建物を解体していく経費を今回の予算として見積もっているということでございます。

○9番（立石幸徳） 最後にですね、先ほどもあったように、何しろ危険物質といいたしめようか、そういうものが含まれている工事、アスベストあるいはダイオキシンにしるですね。

当然こちらの工事のやり方というのは、労働安全衛生法という法ができていますけども、労働安全衛生法での特に留意事項といいたしめようか、気をつけなければならないっていうその辺については、事業者といいたしめようかどこが受けるのか分かりませんが、しっかりした打合せ、そういうものは持たれると。

そして先ほどから出た住民への影響もきちっと対応がなされると。こういうことについては、市民への周知あるいは事業者との打合せ、そういうものはしっかりなされると確認しとってよろしいんですかね。

○財政課長（籠原正二） 法に基づく処置につきましては義務でございますので、当然ながらやっていくということになります。

そして住民への周知につきまして、解体工事が始まりますと、特に市道に面する部分につきまして影響が出る可能性もございますので、事前に広報紙等で周知等を図ってまいりたいと思います。

○5番（禰占通男） 解体は分かったんだけど、整地についてはどうなっているの。これもその2億9,000万に入っているの。

○財政課長（笹原正二） 解体後の整地につきましては、解体後、土で整地していく形になるのかと思います。

その後この2億9,000万の中には、盛土等は入っておりませんが、取りあえず整地していく中では、土などで平らに整地していくという予定といたしております。

○建設課長（松田誠） 今の解体につきましては、鉄筋関係につきましてはベース部分までの解体も入っていますので、当然土が掘り起こされます。

その解体したところの整地までは見えています、全体的な高さがどうなるのかまだ決定していませんので、解体したところの整地は入っていると考えております。

○5番（禰占通男） そうすると、最終的に整地までですとしたり、予算的にはどのぐらいかかるとかそういうのは見積もっているんですかね。

○財政課長（笹原正二） そこまで算入いたしまして、予算見積りを行っております。

○5番（禰占通男） 建設課長が言ったように、解体したところはそれなりの整地、土砂を入れたり整地していくだろうけど、最終的には分からないけど、ある程度はたから見てきれいになっているねとか、高低差がなく真っすぐなっているね、なんかを造るのにいいねという、そういうことについての積算ちゅうかその予算的なことは、どのぐらいかかりますかちゅうこと。

○財政課長（笹原正二） 先ほど建設課長が申し上げましたとおり、基礎となる部分まで剥がして、そこに土を入れて平らに整地していくと。

今後どういった整備がなされていくかというのを今後構想等練っていく中でやっていく形になりますが、そこが決まり次第、またそこからどれだけ土を持っていくのかというのが出てこようかと思いますが、今回の解体後の整地につきましては、例えば基礎を取った部分については少し落ちますので、その部分について平らに土でならして、そして見た目上はきちんとその建物を撤去して、土できれいになっているという状況になっていく予定でございます。

○5番（禰占通男） 私は億のお金がかかるんじゃないかと思っているんですよね。今解体して撤去するよりも整地するほうが高いぐらいですよ。

それと私が一番思うのは、水産加工工場が近くにありますが、隣ですよ。それについての影響というのはどう考えているんですか。いろんなアスベストのあるやつ、ごみ、いろいろ飛散に対しての対策ですよ。それについてはどのように対策を考えているんですか。

○財政課長（笹原正二） まず、アスベスト飛散対策につきましては、先ほど建設課長からありましたとおり、最大限の対応をしていくということで、影響が出ないようにするというのは、先ほど申し上げましたとおりでございます。

今後、用地の西側につきましては、6年度に一応なっていこうかと思うんですが、その際には、当然ながら工場の経営に影響が出ないようにしていかなければならないということでございます。

騒音等も出てくると思いますので、当然その際には事前に説明して、そのような対応をしていくということを考えております。

○13番（清水和弘） 今財政課長は最大限の措置をするという答弁だったですよ。最大限の措置とは具体的にどうなんですか。

○建設課長（松田誠） 答弁が重複しますが、最大限と言われますが、これも法的に粉じんが出ると駄目ですので、出ないように措置をします。

そのことが先ほども説明しましたように、人力の施工でありましたり、湿潤化でありましたり、その機械施工の中で、粉じんが出ないように吸いながら塗装を剥ぐ方法あるいはその周囲を囲ったり、そういうことで粉じんが舞わないようにしなければなりませんので、そういう工法になります。

○13番（清水和弘） 私もいろんなとこで見えてきとるんですけどね、この粉じんが飛散しないように、水をまいたりしてやるんですよ。

私は言うたらな、そのかけた水の中に、環境衛生上の不純物は含まれとるという可能性もあるわけなんです。日本全国の中ではそういうのも出てきとるんですよ。それに対する処置を建設課は何かやろうとしているんですか。

○建設課長（松田誠） 例えば湿潤化しまして、その水が下に落ちるようであれば、下にビニールシートを敷いて、それが地下に流れないようにもしくは排水路に流れないように措置となります。

○13番（清水和弘） 今流れないようにと言いますが、付近はですよ、東側は海産物が採れるところなんです。そういうところに影響が出ないように十分な対策を取っていただきたい。

まだ言いたいことあるんですけど、今日はこれぐらいでやめておきます。

○5番（禰占通男） 一番の問題はこの隣接する水産加工業者についての説明、了解、それは今どうなっているんですか。もう尽くされているんですか。

○財政課長（籠原正二） 当該かつおぶし事業者につきましては、市がこの土地を取得していくということで、その段階でお話はしております。

今後具体的に今回予算が通りまして、解体をしていくという流れになったときには、計画がいつになるかとか、やり方も含めまして御説明してまいりたいと思います。

○14番（吉嶺周作） 1点だけお聞きいたしますが、先ほど解体してどこまでするのかというところで、基礎ベース部分までは解体してその後整地するという話なんですけど、当時この工事に携わった方々が、豚の死骸、死んだ豚をここの土の中に埋めてあるって言うんですけど、そういった部分も排除するというかですよ、したほうがその後の使い方もいいのではないかと思うんですが、その場所というのは分かっていますかね。死んだ豚を埋めてある場所というのが。

○財政課長（籠原正二） 以前そこの従業員の方がどの場所にそういう死骸を埋めているとか、そういう話をこちらでも直接伺っているわけでもございませんので、何とも言えないところでございますが、施工といたしましては、基礎部分はどんどん剥がしていく形になるかと思っております。

以前の委員会の中でも御説明いたしておりますが、解体の作業に当たりまして、例えば薬品であるとか、そういうものが確認された場合には、それ相応の必要な手だてというものはしていかないといけませんし、土壌の汚染の関係であるとか様々ございますので、解体の段階でそこはやっていくものと考えておりますが、現段階で実際死骸が埋められているとか、そういう話はこちらでは直接聞いておりませんので、どこに埋めてあるかという確認は当然していないところでございます。

○14番（吉嶺周作） 今から確認を取ることは難しいんですかね。アスベストの調査のときに、この図面で言ったら例えば3番と5番の間ら辺が怪しいとかそういうのは、分かっているんですか。

○財政課長（籠原正二） 先ほど申し上げましたとおり、死骸等の埋設物等につきましては、こちらではお伺いしてございませんので、例えば建物の基礎等を剥いでいく中で、そういうものがあつたときには、必要となる対策というものは取っていくということになるかと思っております。

○13番（清水和弘） ここに1億5,000万と記載されていますけど、私としてはこの今14番委員がちょっと言いましたけど、あの地下にはいろんなものが埋めてあると私も想像しとるんですよ。いろんなことを言われとったもんですからね、昔。

その辺の調査は全然してないの。地下の調査というのは、ポイントポイントでできるはずですよ、これ。土壌を掘るドリルっちゅうんですか、あれで掘ったら分かりますよ、ポイントポイントで。そういうのはしていないということですね。

○財政課長（籠原正二） 答弁が重複しますが、今後解体をする中で、もしそういうものがあれ

ば、そこは併せて対応していくということになるかと思えます。事前に調査等は行っておりません。

○13番（清水和弘） ということは、ここに掲載されている1億5,000万、これは増減があるうちゅうことでいいんですね。

○財政課長（笹原正二） 解体を発注いたしまして、契約いたしまして、実際工事が始まります。そのあと、当初想定されていなかった必要な手だてが生じた場合には、そのときの対応を予算上も図っていかねなければならないと考えております。

○4番（沖園強） 先ほどの隣接する水産加工業者の話が出たんですけど、この12番と水産加工業者との間に排水路があるんですけど、事業者等が今後拡張とかそういった御相談があった場合、例えば12番の土地が欲しいとかそういったことがあった場合、対応し得るんですかね。将来的にこういったいびつな地形になっているんですけど。

○財政課長（笹原正二） 今後この土地をどのように活用していくかというところと併せまして、当然全ての土地を使ってやるのか、整備にかからない土地というものも出てくる可能性もございます。

そういった際には、またそれぞれの部分につきましては、御相談に応じる可能性もございます。現在、何とも言えないというところです。

○4番（沖園強） それと6番なんですけど、神社仏閣と言えればいいか、何か祀ってあるんですけど、そういう神社仏閣との関係はないの。

○財政課長（笹原正二） この6番の建物が社の形をしていますが、実際のところ、ここに何か祀られていたとか、そういうのではないと聞いております。

建物は造りましたが、中には特に何も祀らなかったという情報はこちらで得ております。

○6番（城森史明） この枕崎市ごみ処理中継施設整備事業概要という資料が出されていますが、これについて質疑いたします。

新規設備に金属圧縮機が購入予定であります、これはどういうことなんでしょうか。

○市民生活課参事（松田勇一） 金属圧縮機につきましては、金属を選別して圧縮するというものですが、現在は内鍋清掃センターの焼却施設の中にある粗大ごみのところにあります。

これにつきましては、空き缶をアルミ、スチールに分けてプレスして圧縮するというものですが、これにつきましては、現在あるものが老朽化をしております、それに内鍋清掃センター内の機械になっておりますので、これを新たに更新してマテリアルリサイクル推進施設で中間処理を行うということになっております。

○6番（城森史明） それでね、その資源ごみの生産量といいますかね、現在どういう資源ごみが生産されて、それで今後、この新規設備を造った場合、資源ごみの量は当然増えていかなきゃいけないですよ、資源ごみっていうのは。当然、そこで処理することによって、資源ごみ化するわけで、リサイクルっていうんですかね。ですから、当然、今までの資源ごみの処理量に関して増えなきゃならない。そういう意味で、どれぐらいの増産というか変化があるんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 現在、内鍋清掃センターで資源ごみの処理を行っていますけれども、これにつきましては、枕崎市の資源ごみ、南さつま市坊津町の資源ごみ、それと南九州市知覧町の資源ごみの処理を現在行っているところでございます。

令和6年9月から新しい新クリーンセンターで焼却は開始されますけれども、南薩地区衛生管理組合の構成市の中で、資源ごみの処理、中継施設の運営、それから集積所からのごみの運搬は、それぞれの構成市で行うということが確認されております。

資源ごみにつきましては、今現在の資源ごみ量よりも枕崎市のみの資源ごみの処理になりますので、幾分か減ってくると考えているところで、ちょっと数値については、申し訳ございません、現在、手持ちがございませんので、数値は答弁できないところでございます。

○6番（城森史明） 現状では、市町村別に処理量ちゅうのはデータがあるんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 内鍋清掃センターのごみの処理量ということでデータがありません。

○6番（城森史明） 資源ごみに関してです。

○市民生活課参事（松田勇一） 資源ごみにつきましても、データはあります。

○6番（城森史明） そしたら、基本的に枕崎市だけの処理になるから、設備的には減少するというこの話ですよ。

私が言っているのは、要は、こういうSDGsでごみ問題が一番大きな問題になっている中で、資源化、リサイクルですよ、当然、増やす設備にすべきだと思うんですよ。そういう状況になっているんですかね。

今の話を聞けば、資源ごみのリサイクル量を増やすためにはね、あまり変わらないような設備の印象を受けるんですが、その辺はどうなんですかね。

○市民生活課参事（松田勇一） マテリアルリサイクル推進施設を整備するに当たっては、これまでのごみ量を実績として集計しております。その実績から、将来のごみ量というのを計算しまして、マテリアルリサイクル推進施設の規模というのは出しているところでございます。

○6番（城森史明） 処理する資源ごみの種類は増えるんですか。何種類が何種類になるんですか。

例えば、従来はペットボトルとかプラスチックとかそれは分かりますが、いろんな新しい施設によってですよ、その種類が増えなきゃいけないと思うんですよ。その種類の数はどう変化するんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 資源ごみの種類につきましては、プラスチックの関係がまだ確定ではございませんけれども、固いプラスチック、そういう部分も資源化というのは進めていかないといけないところとは思っています。それと、小型家電の部分も資源という形で回収をしていかなければならないと考えているところでございます。

○6番（城森史明） もう一応予算が出ているわけですから、ある程度中身も確定したもので予算化すべきなのに、その種類は抽象的な表現ですよ。要は今まで何種類処理できて、次にこの新しい施設によれば種類は何種類になるんだっていうのは出ていないんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 処理施設の計画ということで、資源ごみの収集につきましては、古紙、缶類、瓶類、ペットボトル、廃プラスチック、白色トレイ、火災危険物、選別鉄類、衣類、小型家電という形で計画ではなっているところでございます。

○6番（城森史明） ちょっと私の答えになってない点、要は種類が何種類が何種類になるのかって聞いているんですけど。

○市民生活課参事（松田勇一） 計画の中では、先ほど申しました小型家電の部分が増えているところでございます。

○6番（城森史明） 小型家電が増えているということで、当然、この今回の施設はそれがメインになる一つじゃないかと思うんで、一応私も非常に期待していたところがあったわけですよ。

ですから、やはり今ごみ問題というのは非常に大きな問題で世界的にね。やはりそういういかにリサイクルという形で資源ごみを増やしていくかというのは、大きなポイントになると思いますが、今後ともそれは要望とします。

そして、本当なら私はここに生ごみっていうのを入れて欲しかったんですが、生ごみ収集ということをおね、念頭に置いて、それも残念ながら今回入ってないんですが、それについてはどう検討されたんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 生ごみにつきましては、各家庭でごみ減量に取り組みやすいものということで、各家庭で減量を取り組んでいただく。例えば、電気式生ごみ処理機、もしくはは

コンポスト等を使って、各家庭で減量に取り組みやすいものということで考えているところです。新たに、生ごみ処理の施設をというところまでは、計画にないところでございます。

○6番（城森史明） 私もその状況を見ているんですが、なかなか生ごみ処理機もですね、販売数が増えていないですよ、現状。ほとんど増えていない。

だから、要は、家庭で絞ってくださいって言っても、それを本当に実施している家庭がどれぐらいあるのか分かりません。そういう意味で、生ごみを収集してそれを堆肥化するというのは、県内の市町村でも増えているわけですよ。ですから将来的にそういうのを念頭に入れてしてほしいんですけど。残念ながら、しかし生ごみ処理機が家庭内のね、全然増えていないことが問題なんです。そういうことでしたら、もっとPRして、各家庭でね、使ってもらうように努力すべきじゃないですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 生ごみの処理につきましては、電気生ごみ処理機の補助がありますけれども、あと衛生自治団体連合会が補助しておりますコンポストもあります。これにつきましては、数的なものは増えておりませんが、今後、周知を徹底して、各家庭でごみ減量に努めていただくよう、さらなる周知徹底をまいります。

○委員長（中原重信） 1時間たちましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

○9番（立石幸徳） 私も衛生費の関係で総務費とか民生費も先走ってお尋ねをするんですが、今出ていますのでね。この中継施設、今資料としては整備計画が出ているんですけどね。一応、2か年でおおよそ8,000万円の事業になっているんですが、これ交付金はどの程度見ているんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 交付金につきましては、交付対象事業の3分の1が交付金ということでの財源計画となっております。

○9番（立石幸徳） そのこの詰めはしていないんですか。その前にその交付対象は幾らになるんですか。3分の1は分かっているんですよ。——ちょっと時間がかかるので総括のときでいいです。

それからですね、さっきの話じゃないと思うんですが、一応こうして中継施設が2か年で整備をされます。ただ整備をしたって、そこを今度は運営をしてくださる方がいないといけません。つまりそれは委託っていう形になるんだろうと思うんですけどね。その委託費はどの程度を積算しているんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 運営管理計画につきましては、現在の段階でお示しできるものはございません。今後、新年度で管理運営計画につきましてもしっかりと整備をして、その中で決定していくものということになります。

○9番（立石幸徳） もちろん来年6年の9月からですけどね。そんなに遠い話じゃないですよ。つまり、委託費もこれは年間計算をしていくんでしょうから、今後その委託費はずっと20年ぐらい続いていくわけですよ。

それともう一つですね、あらましの37番の米印、新規事業なんですけど、現在の内鍋センターの焼却施設の解体事業負担金というのが初めて出てきました。令和5年度が400万ぐらいですね。この解体費総額、私これ2月の衛生管理組合で組合予算に質疑して、おおよそ最低でも9億円はかかるという、その解体費がですね、事務局長の答弁でした。その負担割合はどうなっているんだと。

その解体の負担割合は覚書ができていて、施設を造った自治体、つまりあそこを造ったのは、当初枕崎市はもちろんです、旧坊津町、旧知覧町の、いわゆる1市2町で造ってスタートして

きたわけですね。造った自治体で解体は負担するという覚書ですから、それでどうなるんだということでもた質問を2番目、3番目やったら、南さつま市も負担をしますと。その負担割合も均等割が3割でしたかね。あとは人口割という形で答弁があったんですが。まず、もともとあった覚書がきちっと存在しているのに、それを変えるために覚書をちゃんとまた改正といひましようか、やり直したのかというと、覚書はつくっていませんって言うんですが。

副市長に聞きたいんですけど、こういう大事な負担の部分です、覚書もまた従前あった覚書はもう無視はしていないんでしょうけど、違った形で負担をしていくときにですよ、そういう覚書のきちっとやり直しちゅうことは話題といひか協議にはならなかつたんですかね。

○副市長（本田親行） 建設のあった市町村で解体費を持つということが覚書でなされておりました。今回、南さつま市自体も、坊津町に限らずごみ処理を利用してきたということもございまして、協議会の中で負担することが決定いたしておりますけれども、覚書という形では結んでいないところでございます。

○9番（立石幸徳） なっていないから、私はその事実を踏まえて聞いているんですよ。というのは、もともとあった覚書を変えるんでしょう。

この辺はですね、しっかりせんと、あと別な産科医療の件の負担金ですね、この広域内での負担っていうのが、私は非常におかしいと思っているんですよ。それで今ここは念を入れて聞いているんですけどね。

○副市長（本田親行） 9番委員が御指摘のように、覚書という形ではなされておられませんけども、各首長が出席する協議会の中で決定しておりますので、改めて覚書は結ばなかつたということになります。変更という形では行っていないということです。

○9番（立石幸徳） 南さつま市が建設はしなかつたけど、坊津町は除いてですね、しなかつたけど、利用している割合に応じて、解体については南さつま市も負担するっていう説明でしたのでね。それは当然だと思ひますよ。造ってはいないけど、もうずっと利用してきているわけですから。それは負担をしてもらわないといけなひ。

そこで、この中継施設に変わりますけどね、その時の管理組合で私はもうあえてですよ、あえてこの枕崎市が内鍋の現地にですね、この焼却施設を解体するにかかわらず、その後も中継施設、これを造るといひことについて評価をしていただきたいと発言しましたよ。

これは予算委員会ですから会議録も残るんですけどね。なぜそういう物言ひをしたかといひと、解体費、今9億円を言われていましたけど、この9億円以上のものに、交付金対象になるかならんかちゅうのは、大変な金額の差が出てまいります。

一般的には、解体といひものには交付金は伴わないですよ。ただ、同じごみ処理の関連のものが跡地にできるといひことで、交付対象といひことが私はこれが一番の決め手だつたと思ひんです。今回の内鍋清掃センターの解体でも交付対象になつたと。

その発言をしまつたら、これは休憩中のことですが、組合当局から相当な私に対するいろんな発言が出てきましたよ、休憩の中で。とんでもないことだといひ返しました、はっきり言ひまして。

なんで枕崎市は中継施設をあそこに造るちゅうことについては、本市のですね、ちゃんとした立場の人も、何でああいふところに中継施設を造るんだとあるとき言われた方もおりますよ。その部分を、全然組合当局が評価してないもんだから、いろんなやり取りになつてきたんですけどね。

もうちょっと我が市は誇りを持って、毅然とした態度で広域内でのこの負担の在り方ちゅうのには対応していただきたいと思ひんですよ。

でないと、あと産科の資料も出してもらっていますけど、そんなときまた言ひますけどね。この産科医療の負担金の資料の中にもちやつかりですよ、協議会は平成25年にできたって書いてあ

るんですよ。何が何がそれも我々は薩南病院の立地場所を決めるとき、枕崎市議会は県当局に意見書まで出しましたよ。平成25年に3市で協議会をつくって、薩南病院の立地場所を決めるとき、枕崎市は除外されているんですよ。それが協議会までつくってここに資料があるじゃないですか。いるのにですよ、薩南病院の場所をどこにしましょうかちゅうときに、枕崎市が除外されるはずがないじゃないですか。

しかし、物の見事に除外されて、それから後追いでもう大体ルールは決まったところで枕崎市もはい来てくださいというようなもんでしたよ。

この広域内での負担金ちゅうことにはですね、あと健康課にこの産科医療の負担金も詳しく聞きますけど。もう少し我が市はそういう面で、しっかりしたっていうとおかしいですけど、これは意見になるんですけどね、もう最後にしますけど、ごみの広域の在り方といっても、今の内鍋に旧加世田市がなぜそのごみを搬入したかという、我がとこいのごみ処理施設がダイオキシン問題で基準クリアできずに使用できなくなって、火之神の内鍋にどうかしてくれてって言って、それから広域のごみ処理が始まったんですよ。私は管理組合ではこんなことは言いませんけどね。ちょっと今までの経過を踏まえたら、何言っているんだって言いたくなりますよ。

最後に、解体事業費の本市の負担金ちゅう意味では、どの程度見通しておられるんですかね。

**○市民生活課参事（松田勇一）** 衛生管理組合の新年度の予算で、解体に伴う調査設計の部分は出ております。この負担金につきましては、先ほども言いました均等割3、人口割7ということで決まっております。その負担割合につきましては、枕崎市が32.1%、南さつま市が46.29%、南九州市知覧になりますけども21.61%ということになっております。

本市の解体費の調査設計に関わる部分の負担金につきましては、403万8,000円となっております。

**○9番（立石幸徳）** あとは総括で聞きます。

**○12番（東君子）** あらましの8ページ、民生費の36番なんですが、むぞかベイビー誕生祝金給付事業、これの給付金、記念品、これの内容を教えてください。

**○福祉課長（福永賢一）** これは、新生児への給付金給付事業ということで、令和2年の5月頃に国民1人当たり10万円の国の給付があった際に、これに支給できなかった新生児を対象にスタートした給付金でございました。

内容につきましては、出生児1人につき5万円の商品券の給付と、3年度からは、これにお祝いの写真立てになる置き時計をお渡しした事業でございました。

これは、子育て世帯の経済的な負担の軽減と、あと地域の経済活性化、そして、出産のお祝いをする気持ちということで、5万円の商品券を渡しておりました。

今回、国が伴走型の出産子育て応援交付金事業を開始いたしましたので、それでこの新生児への給付金給付事業については一旦、取りやめさせていただいて、そして、改めてお祝いの気持ちをするということで、2万円の共通商品券の給付をいたしまして、引き続き記念品については継続してお渡ししていくということで、予算的には90人分の出生児の金額を計上しているところです。

**○12番（東君子）** 私が考えるとですね、何かどういう事情があったにしろ、5万が2万になっちゃったみたいな、何かそういうような気持ちがあるんですが、この2万円というのは、これから先もずっと2万円にしていこうっていうお考えなんですか。

**○副市長（本田親行）** ただいま福祉課長からこの事業内容について説明ございました。

本市の行財政の運営といたしまして、国県補助の事業等で対応できるものについては、そちらに移行して廃止するというを基本に行ってきております。しかしながら、少子化が続く中で、生まれてきた子供を市民全体で祝福しようという気持ちで、新たに2万円という事業を今回創設いたしました。新規事業という形でお示ししてあります。

引き続き、こういう形で赤ちゃんの出生を市民全員で祝福していきたいという気持ちでありますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（東君子） この5万円が給付されたときですね、商品券が、すごく知り合いの方からも喜ばれて、もうまさか当てにしていなかったのに、枕崎はこういう一面もあるんだということですね、ぜひこれからもですね、こういうところに、要望ですが力を入れていただきたいなどというふうに思います。

○10番（下竹芳郎） あらましの10ページ、25番の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業なんですけど、これは今日でマスクの着用も自己責任、5月8日には5類に下がるんですが、9,600万、新年度ですね。上がった理由は何でしょうか。

○健康課長（西村祐一） 令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、当初の計上は半年分ということになっております。新年度は1年分計上しているところなんですけれども、3月7日に厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）が開催されておまして、その中で令和5年度のワクチン接種について示されたところです。

ただいまのところ、令和5年3月31日で接種期間は終了となるんですが、これを1年間延長しまして令和6年3月31日まで接種を行うと。当初は、秋冬に1回接種ということになったんですが、この審議会のほうで、正式に65歳以上の高齢者及び基礎疾患をお持ちの方が感染したときの重症化リスクの高い方等につきましては、春夏接種も行うということを示されたところです。

春夏接種につきましては、5月から開始するというようになっておりますので、5年度につきましても、接種については年間で行うということになっております。

○10番（下竹芳郎） コロナに関しては、もう社会情勢が収束に向かっているんですが、ワクチンを打たれる方っていうのは、やっぱり少なくなるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○健康課長（西村祐一） ただいま委員の御指摘のとおり、ワクチン接種につきましては、だんだん回数を重ねるごとに接種率というのは少なくなっている状況ではございます。

ただ、発症リスクの高い高齢者の方などは、依然として高い接種率となっておりますので、一概にどうなるとは言えないのですが、そういったものまで見込んで計上しているところです。

○13番（清水和弘） 私この説明資料9ページですね、ここに保健センター設置事業で7,440万計上されとるんですけど、これについて具体的に説明をお願いします。

○健康課長（西村祐一） こちらの保健センター設置事業につきましては、前回12月の補正でも計上したところなんですけれども、土地取得につきまして2,500万、建物取得につきまして4,500万、それとあと設計委託につきまして440万ということで計上しているところです。

本日、机上に委員会資料ということで、保健センター設置事業についてという資料を提出しております。これが5ページほどあると思うんですが、この中で、まず1ページが、これまでも説明したことにつきまして図にしてみました、イメージがしやすいような形でお示しております。

子育て世代包括支援センター、こちらは母子保健法で規定されている支援センターなんですけど、こちらは既に健康センターへ平成27年度に設置済みとなっております。それと、下のほうに子ども家庭総合支援拠点、これは児童福祉法となっております。こちらについては本市は未設置です。

なお、業務につきましては、福祉課の社会係で行っているところです。この支援拠点についてなぜ設置していなかったかと申しますと、この支援拠点につきましては必要な設備ということで、親子の交流スペースを設けることとなっておりますので、本庁舎内にこの交流スペースを設けることは不可能ということで、現在のところは設置されていないところでございます。

こちらの2つの機能を統合いたしまして、令和6年4月からこども家庭センターの設置が努力

義務化されるということです。

このこども家庭センターにつきましては、ただいま説明いたしました子ども家庭総合支援拠点、児童福祉法上のこの支援拠点と子育て世代包括支援センター、母子保健法上の支援センターなのですが、こちらの設立意義や機能は維持した上で組織を見直して、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関ということで、各自治体につきましては設置について努力義務が求められているところでございます。

1 ページはそういうことで、2 ページは、こども家庭センターについてのどういった業務を行うかということのイメージ図でございます。こちらにつきましては、厚生労働省が示しておりますイメージになります。妊産婦とか子育て世帯、子供等の相談に応じまして、様々な資源による、これは下のほうに書いてあるんですが、子ども食堂、訪問家事支援、保育所、ショートステイ、こういった様々な資源による支援メニューにつないでいくというイメージになっております。

3 ページにつきましては、現在、健康課で行っている業務と福祉課で行っている業務、健康課で行っている業務については丸印がついております。社会係で行っている業務につきましては、ひし形で示しております。これを見ていただくと分かると思うんですが、健康課で行っている業務と福祉課で行っている業務につきましては、それぞれの児童福祉法と母子保健法で規定されている業務なんですけれども、類似している業務が多いということが分かると思います。

4 ページにつきましては、仮に新保健センターを設置した場合に、どういった形の組織の再編になるかというのを示したところでございます。福祉課社会係の児童福祉の担当、あとは家庭児童相談員といったものが新しい保健センターに移ると。健康促進係、健康センターの部分も保健センターのほうに移ると。あとプラスしまして、地域包括ケア推進課の部分もこちらのほうに移行するというところでございます。

こういったことによりまして、総合的かつ一体的に支援を行うことによりまして、全市民の体と心の健康につながると考えているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、こども家庭センターの業務につきましては、健康課と福祉課で重複している部分もございます。これを一体的に集約化することによりまして、そういった部分で行革的な部分の効果も現れてくるのではないかと考えておりますが、これにつきましてはまだ組織機構検討委員会等開催されておきませんので、断定はできないところでございます。

何が一番メリットかといえば、保健師等の有資格者を1か所に集約いたしまして、社会保障分野におきまして業務等も増えてきている状況でございますので、今後のそういったものに対応していけると考えているところでございます。

採用におきましても、なかなか保健師等も委員の皆様方御存じだと思っておりますが、なかなか応募がなかったりする状況ですので、そういった部分、あと保健師だけを増やしていくのはどうなのかと思う部分もありますので、集約化して1か所に集約いたしまして、マンパワーを生かしていける施設の設置ということで考えているところでございます。

○13番（清水和弘） 今いろいろ説明がありましたけどね、この事業による子供たちっていいのか、出産いろいろありますけど、今後の状況というのは、この事業の恩恵を受けるその関係者ってというのは、どのような推移を予測されとるんですか。

○健康課長（西村祐一） こども家庭センターにおきましては、妊産婦、子育て世帯、子供ということですが、あとは健康センターでは、成人保健業務を行っておりますので、成人保健業務というのは、高齢者に対する業務や健康診断、特定健診及び特定保健指導そういった部分でございます。

そういったこともありますので、高齢者の方、また若い世代の方にも対応しておりますので、そこにつきましては、全市民と考えているところでございます。

○13番（清水和弘） この事業はですね、今まで利用されている方々の不平不満とかそういう

ことがあった中で、新規事業にしようと考えられたんですか。

○健康課長（西村祐一） 先ほども若干申しましたが、現在母子保健法に基づきまして、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点が併存しているところです。

これを全国的に見てみますと、これは福祉課長が一般質問のときに答弁した内容と重複するんですが、令和3年4月時点で、支援センターは全国の自治体の9割を超えます1,603自治体、箇所につきましては2,451か所設置済みであります。支援拠点は4割弱の635自治体、全部で716か所にとどまっているところです。

これまでこの2つの機関で情報が十分に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていたため、政府は組織を統合して体制を強化することで、支援が必要な家庭の見落としを防ぐ必要があると判断したことによりまして、今回の児童福祉法の改正となり、こども家庭センターの設置というのが努力義務化されたものと考えています。

○13番（清水和弘） 少し触れましたけどね、私はこの見落としの部分っていうのも結構あると思うんですよ。そういう人たちへの対応は、これまでどういうふうになっとったんですか。

○福祉課長（福永賢一） 福祉課社会係において、要保護児童対策地域協議会の調整担当を担っております。

地域における見守りが必要な子育て世帯、妊産婦も含めて、そういった情報収集、そしてそういった方々への対応をいろんな機関と連携して対応することとしておりますが、その中で、毎年実務者レベルの各機関の代表者と年に3回会議をして、見守り家庭の確認、把握等をして現在32世帯72人の見守り家庭児童がいる状況です。

○13番（清水和弘） 本市の場合、本当もう過疎になってきたわけですからね、なぜ過疎になってこういう状況になってきたかといったら、こういった支援する業務とか、そういうのが不足してきたと思うんですよ。手だて、支援が不足してきた。

だからこの事業は私は必要だと思うんですけど、ただ造るだけじゃなくしてこれを生かしてほしいんですよ。何でも造ればいいというもんじゃないんですよ。どのような形で住民が納得するような支援をしていくのかですね。そこを重点的にやっていただきたい。これはもう要望しますよ。

○4番（沖園強） 先ほど子ども家庭総合支援センター、児童福祉法の関係なんですけど、まだ設置していないと。

庁内にそういうスペースがなかったということなんですけど、厚生労働省は令和4年度末までということじゃなかったんですか。令和4年度末までに全市町村での設置を目標としていると。早期の設置をお願いしたいということじゃなかったんですか。ただ庁内にスペースがなかったの一言で片づけるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 健康課長が答弁いたしました。本庁舎内にそういった、親子交流スペースを設置することができませんでしたので、子ども家庭総合支援拠点としての設置そのものについては、基準を満たさないということで設置ができておりませんが、業務内容につきましては、相談受付、対応、そういった部分につきましては、福祉課社会係で業務そのものの対応は行っていたところです。

○4番（沖園強） 皆さん方が令和2年3月ですかね、策定した第2期枕崎市子ども・子育て支援事業計画、ございますよね。

その中で、子ども・子育て支援法に基づく計画ということで、第1期計画が平成27年から令和元年、そして第2期計画が令和2年から令和6年ですか。

その計画そのものも、私ちょっといろいろな枕崎市総合振興計画に基づいて、公共施設等総合管理計画、そしてまた子ども・子育て支援事業計画、全て上位計画として総合振興計画がある

と。

それが令和4年3月には、公共施設等総合管理計画も見直しがされていると。

しかし、その令和4年3月には、健康センターの改修事業の設計業務委託の予算要求をしていると。その前に令和3年11月には予算で健康センターの改修計画を要求している。時系列的に言えばですよ。

そして、皆さんが今取得しようとしている施設については、令和4年7月頃から検討に入ったと。

厚生労働省のこども家庭センターの設置義務の市町村への説明会は、8月26から31日だと。

非常に時系列的に見てタイムラグがあると。理解するのに非常に苦しんでいるんですよ。そして11月に庁議決定して、12月議会で唐突として出てきたと。

議会にはいずれの説明も何もなかったんだということで、12月議会は修正をして議会は絶対多数をもって議決したと。この経緯は間違いないですか。

**○健康課長（西村祐一）** ただいま委員が述べられました経緯については、ほぼお間違いないと思うんですが、一応医療施設跡のお話については、7月は担当課で聞いていますが、全庁的に共有したのは8月の初めということになっております。

**○4番（沖園強）** 8月の初めであろうと国の市町村向けの説明は8月末と。

それはそれでいいですが、そうすると地域子ども・子育て支援事業でいろんな計画、必要量の確保とかそういったものを設定して、そしてそれについて事業計画を策定していますよね。

そうすると当然このこども家庭センターで取り組まなければいけない事業は13事業ほど設けてあるんですよ。全部が全部現体制の状況で必要量が確保できていますという計画になっているんです。必要量は確保できていると。

そういった地域資源、サポート体制、そういったものは確保できています。要は結局、何を言わんとするかというと、こども家庭センターそのものは、箱物を求めているんじゃないと。

そこにセンター長あるいは統括支援員その者があって、部署が2か所に分かれておっても、それを統括する指揮命令系統が確立しておれば、それでいいんだということなんですよ。

それは、ありがたいことに最近インターネットで総務省等各市町村からのQ&Aが出ていますよ。そこにもそう示されています。箱物は求めていない、そして部署を2つにする必要もない。そしてセンター長と統括支援員は兼務できると。最近では情報社会ですから、そういったものが紹介されていると。

例えばこんな質問があるんですけど、安心こども基金管理運営の要領等もあるんですが、令和6年度以降子ども家庭総合支援拠点はなくなるのか。それはこども家庭センターが担うことになる。こども家庭センターの設置目標はあるのか。今後検討する。子ども家庭総合支援拠点はまだ設置していないが、こども家庭センターを設置してもよいか。これは、こども家庭センターに子ども家庭総合支援拠点の機能も含まれているから、施行までの間に一体的な相談支援機関を設置すれば、子ども家庭総合支援拠点も設置したものと考えられると。子ども家庭総合支援拠点は令和4年度末までに全市町村での設置を目標としているところであり、できるだけ早期の設置をお願いしたいと。

こども家庭センターを設置するため、予定した子ども家庭総合支援拠点の設置は見送ったほうがよいか。これについては、子ども家庭総合支援拠点が設置していることを目標としていることも踏まえですよ、4年度末までに。

こども家庭センターの職員については専従が求められるのか。職務や資格、配置人員については、人口規模や職員数等の地域の実情を把握しながら今後検討していく。

もろもろのQ&Aがずっとあるんですよ。

そして、一番分かりやすいのは、母子保健所管課と児童福祉所管課が分かれている状況でこど

も家庭センターとしても良いのかという設問がございました。

こども家庭センターにおいては、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制を整備することが重要と考えており、部署の統一は必ずしも求めていない。一体的な提供ができる体制として、例えば以下のような要件を満たすことを想定していると。

そんなことでこうしているんですけど、センター責任者を配置し、センター長をトップとした指揮命令系統の確立と。指揮命令系統があればいいことなんですよ。

であればなぜ、後もっていろんな委員の方々からいろんな質疑が出るんでしょうけど、今回の当初予算にも何千万かの市民会館の改修費も出ています。

なぜその指揮命令系統があれば事足りることを今既存の維持管理している市の施設を活用しようと考えないのか。今回福祉会館のトイレ改修も出ています。本市の福祉事業において、福祉会館、健康センター、保健センター、活用する余地はいっぱいございます。市民会館も。

そういった部分を含めて、一応委員会審査の効率化を考えまして、この件について私は保留しておきます。

**○5番（禰占通男）** 確認しておきますけど、今出ました福祉会館、これもトイレ改修でしたかね。予算に載っていますけど。

保健センターについてのこの資料の一番最後にある新保健センター、この福祉会館の築年と延べ床面積っちゅうのはどうなりますかね、福祉会館の。

**○福祉課長（福永賢一）** 福祉会館につきましては、ちょっと今詳細な資料を持っていないので、ちょっとお時間をいただきたいんですが、現在福祉会館については、社会福祉協議会の事務局が入っております。あと福祉給食の調理場所等が入っておりますので、全体的な数値についてはちょっとお時間いただきたいんですが、今回のトイレ改修につきましては……。

**○5番（禰占通男）** トイレじゃなくて私が聞きたいのは、今回保健センターとして活用しようと思っている高見町の施設と福祉会館の施設の規模を知りたいの。

**○福祉課長（福永賢一）** 数字については、後もって回答させていただきますが、今回保健センターを設置しようとする人員が入る規模は全くございません。

**○5番（禰占通男）** 一応先ほども出たいろいろな計画、うちも一般質問でも言いましたけど、老朽化した建造物が多いと。そしてまた、各部署が余りにも散らばっている。それは本当は今ここに最初健康課長も言ったけど、マンパワーを増やすために1か所に集約するっちゅうこれからいくと、全部枕崎の行政の体制っちゅうのは、もうなっていないんですよ、これにね。

一般質問でも言いましたように、何でもかんでもワンストップで、ぱってしてくれるような部署にしてくれたほうが一番いいんですよ。それをするには、今ある施設で活用できるものは、計画にもいっぱい書いてありますよ、活用したほうがいいんじゃないかと。

次もちょっと後で質疑しますけど、庁舎建設の基金についても私はこれと関連して質疑したいんですよ、本当に。

それも後でいいですけど、そうしないと一般質問でも言いましたように、将来を担う子供たちの、器っちゅうか母屋と言うけど、それをほったらかして、もう50年近くがいっぱいある。

そしたら、その将来を見据えるっちゅうことをしているのかなと思って、今これをあなた方が提供してくれたおかげですよ。見ない資料までもうひっ繰り返して見ているわけですよ。

余り多くて頭の中に入っていないんだけど、その辺をどうにか使えないのかなあとと思って私なりに、あそこも結構会議室も広いよね、ここにある31人と34人ぐらいどうにかして入らないのかなという、そんなことを考えているんですよ。どうなんですか、あそこに入らないんですか、福祉会館には。

**○福祉課長（福永賢一）** 福祉会館につきましては、今提案している職員を集約する人数が入るスペースはございません。

○9番（立石幸徳） 福祉会館と老人福祉センター、これはどういうふうな形で当局は説明をされているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 福祉会館は、妙見にある妙見センター隣の社会福祉協議会が入っている建物を福祉会館といいます。

この今お出ししている資料については、老人福祉センターいわゆる健康センターと新医療施設との比較で資料を出していますので、妙見にある福祉会館と今回こちらの資料で出したものは全く関係ございませんので、そこは御理解ください。

○9番（立石幸徳） 今正確に確認しましたがね、公共施設の在り方というのは極めて大事だと思うんです。

ただ全国的にですよ、改めて全国の自治体に公共施設の在り方検討委員会が求められてきたのは、一番の要因は市町村合併ですよ。

例えば図書館、私はよく利用させてもらっているんですけど、本市は合併をしていませんから当然1つの図書館しか持ち合わせていないんですけども、合併をやったところには3つ、場合によっては5つそれぞれの旧自治体が図書館なり、あるいは体育館なりを持ち合わせている。

これをそのまままずっとですね合併後も維持できるのか。もう人口規模や利用の頻度からいって、どっかに集約したほうがいいんじゃないかと。そういう観点から、国は全国の自治体に、市町村合併を受けて公共施設をちゃんと見直せという形で国からのいろんな指導もあって、一斉に全国の自治体が公共施設を見直すようになってきたわけですね。

ですから、だからといって本市がどうすべきかというのは極めて重要ですから、本市もそれなりの在り方検討委員会っちゅうのはされていると思うんです。

今回また再提案されている保健センターについては、午後からになるのか、あるいは総括のときにでも、これはやっぱり市長が再提案をされたわけですから、市長出席のもとで本当の市長が再提案をされた提案理由をですね、この委員会に来てもらって、聞いた上でいろいろと協議をし、そしてきちっとした方向性を示すと、そういうことを取っていただきたいと思いますが、委員長のほうでその点については取り計らっていただけるんですかね。

○委員長（中原重信） ただいま、市長の出席を求めたいという発言がありました。

お諮りいたします。

委員会に議案第7号枕崎市一般会計予算の件について、市長の出席を求めることに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議がありますので……。

○9番（立石幸徳） 異議があるっちゅうのは、極めて聞きにくいですよ。

それは市長が提案したことを再提案ですからね。市長自身にいろいろお尋ねするっちゅうそういう機会を予算特別委員に与えないというのは、議会としてゆゆしきことですよ。市長が提案しているんですよ。

○4番（沖園強） この件については、12月議会で市長出席求めて、市長の見解は十二分にお聞きしていると思います。

今度再提案をしたその前に、まず12月議会で議決した修正案を不履行と言えればいいのか、明許繰越もない、補正予算ですよ、減額補正もない。そしてまた当初予算では、健康センターの12月議会で修正議決したその健康センターの改修業務委託費も計上されていない。議会を非常に軽視した経過に終わっていると。そういう点で、私は反対いたします。

○9番（立石幸徳） ちょっと今の意見について、お尋ねしていいんですか。

全体的に議会軽視あるいはそういうもろもろも含めてですね、市長に出席を求めてただすべじじゃないですか、むしろ。それをそういう機会を持たないっちゅうことは、そのまま審査の在り

方としておかしくなりますよ。

○委員長（中原重信） 先ほど私は、市長の出席を求めることについて諮りましたので、異議がありましたので……。

○9番（立石幸徳） いやいや、その異議の理由を聞いとかんと、休憩してくださいよ。（「2つ意見がありますので」と言う者あり）いやいや休憩してください。

○委員長（中原重信） 暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

先ほど4番委員は理由は言いましたので、これは異議がありますので、ここでは挙手により……。

○9番（立石幸徳） 委員長がそんな、議会としてあるべきことをやらない委員会運営ちゅうのは、委員長に非常に委員会運営としてあるべき姿じゃないと申し上げておきます。

○委員長（中原重信） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

委員会に議案第7号枕崎市一般会計予算の件について、市長の出席を求めることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（中原重信） 挙手少数であります。

よって、委員会に市長の出席を求めないことに決定いたしました。

○9番（立石幸徳） 市長出席はもう採決ちゅうことで、要らないちゅうことで決めましたけどね、どういう形で保健センター再提案の理由は、きちっとただすことができるんですか。委員長に聞きます。

○委員長（中原重信） たしか市長は本会議で説明したと聞いていますので、初日本会議で説明したと聞いています。

○9番（立石幸徳） 初日本会議で説明したことを繰り返しじゃなくて、それで十分なのか聞いているんですよ委員長に。

○委員長（中原重信） 暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

ここで1時10分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時9分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いします。

○市民生活課参事（松田勇一） 午前中、説明を保留しておりました立石委員からの御質疑のごみ処理中継施設整備事業の交付金について御説明いたします。

交付金は、環境省の循環型社会形成推進交付金になり、本日、机上配付させていただきました資料の枕崎市ごみ処理中継施設整備事業概要の2ページの5番概算事業費で、マテリアルリサイクル推進施設整備を9,500万、廃棄物運搬中継施設整備を8,000万と見込み、合計で1億7,500万円のごみ処理中継施設整備事業を実施する計画となっております。

交付金につきましては、財源計画の中で交付対象事業費を1億5,750万円と見込んで、その3分の1の額5,250万円の循環型社会形成推進交付金を見込んでいるところでございます。

○9番（立石幸徳） まだ保留の中継施設関係もありますけど、一応、私はまず休憩中といいま

しょうか、昼休み中にこれ全委員に委員長、配られているんですかね、この資料。この資料のちょっと意味を聞きたいんですけど、なぜこんな資料が出ているんですか。

○委員長（中原重信） 先ほどありまして、そういう市長の提案理由を、委員の皆さんに配付したところでありまして。

○9番（立石幸徳） 市長の提案でって、これは市長の施政方針でしょう。ずっと1ページから施政方針なんかは議案書と一緒にとっくに我々議員は頂いていますよ。そういうものを何か今配って何が意味があるのかと聞きたいんですよ。施政方針なんかははっきり言って何回も読ませてもらっていますよ。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いします。

○9番（立石幸徳） この資料配付の意味をちゃんと答えてくださいよ。施政方針じゃないですか、これは。1ページの最初に書いてありますよ。

○委員長（中原重信） この件で最後にしたいと思いますが、施政方針でもそういう予算関係についても申しましたので、そういう施政方針を皆さんのほうに配付したところでありまして。

○9番（立石幸徳） この施政方針に出されていない部分を、直接市長のお考えを委員会で聞きたいということを言っているでしょう。これはもう議決していますからね。あえて繰り返しませんけど、こんな資料なんか出たって全く意味がない。それだけは指摘しておきます。

保健センターの関係でですね、私自身が12月議会のときですよ、この保健センターの関係で要求しました資料、保健センター整備に向けたにしだ泌尿器科跡の土地建物取得概要についてということで、この下のほうのですね、2番目の取得目的・ねらい、ここの下のほうに、つまり、枕崎版子育てワンストップ拠点を構築するんだと、これが取得目的・ねらいですよ。

それで午前中もあったように、仕事をするところが、母子保健あるいは児童福祉、ばらばら。そういう状況と、ワンストップで対応できるこの違いは何ですか。

○健康課長（西村祐一） 健康課が本日、机上に配付しておりました資料の3ページを御覧いただきたいと思うんですけども。これは先ほども若干説明しましたが、健康課で行っている業務と福祉課社会係で行っている業務ということで、それぞれ丸とひし形で印をしております。

両方印がついている業務については、健康課と福祉課で行っている業務で類似している業務ということで示しているところです。母子保健法と児童福祉法のそれぞれにおいて業務を行っていることになっておりますので、それぞれの部署で資料や冊子を作ってその状況などを保管しているところです。また、情報共有に関しましては、月1回もしくは随時に協議を行いまして、そういった情報共有を行っているところなのですが、これを1か所で業務を行うことによりまして、もう随時そこは情報が共有されるということになります。

一応、こども家庭センターの業務でありますとか、そのほかの児童福祉に係る業務、例えば保育所等の業務などそういったのも全てそこで行うようになりますので、そういった意味でのワンストップということで位置づけているところです。

○9番（立石幸徳） 私は極めて大事なことだと思いますね。と申し上げるのはですね、本会議の一般質問でもちょっと触れさせてもらったんですけど、児童福祉法がなぜ改正になったのか、今度のこども家庭センターのスタートですよ、一番原点。このことでお尋ねをさせてもらって、要するに児童福祉法改正は、具体的に言うとですね、虐待防止がスタートですよ、虐待防止。悲惨な、本当にかわいそうな、我が市議会でもたくさん出ましたよ、悲惨な虐待をどうやって防ぐか。

このときに、母子保健上の定期的な1歳児、3歳児健診がありますよ。その健診の際に、この子は何かおかしいんじゃないかということが発覚したら、今度は児童福祉上の上のですね、福祉のほうに、先ほどというか、健診をしたあの子については注意が必要ですよとか、いろいろと対策を立てておかないと、大事になりますよと。そういう連携が直ちにとれるわけですよ、直ちに。そ

れが、これまでの虐待の悲惨な結果は、そういうものが抜けておった。だから、今回、こども家庭庁が一生を業務として、取り扱わないと、虐待が防止ができないと、こういうことから私はスタートしてきていると思いますよ。単に館の問題じゃない。

ですから、そういう連携が、今でもできれば結構ですよ。事が終わった後に、あああのときこういう手を打っておけばよかったなど言っても後の祭りですよ。その辺の必要性については、福祉課あるいは健康課のほうではどういうふうに認識しているんですかね。

**○福祉課長（福永賢一）** 委員のおっしゃるとおりですね、虐待については、直ちに対応しないといけない部分があります。尊い命が奪われることのないように、そういった事案が起きないように、できるだけ早く防ぐ必要があると思っております。実際、私も児童相談所から夜中に電話が来て、泣き声通告があったんだけどということですね。児童相談所のほうでは、いち早くその状況を把握しないといけないのですが、児童相談所は鹿児島にありますので、市町村のほうに連絡が来ます。私は行く義務はなかったのですが、近くでしたのでそこに行って、泣き声があるかどうかというのを把握した事例もあります。

そういった形で、子供の虐待を未然に防ぐのはとても大事なことで、特にゼロ歳児あるいは幼児のリスクが高いです。そういう状況を把握している保健師と、そういった福祉課の職員とが連携を十分に取らないといけないのですが、現状としては、一緒の部署ではないので、タイムリーに対応ができていない状態です。

**○9番（立石幸徳）** 別な件でも申し上げますけどね。連携っていうのは私は極めて大事だと思うんです、業務でですね。

例えば、議会でもいっぱい出たヤングケアラーの問題、あるいは引きこもりの問題。この少子化の中でですね、子供を取り巻くですね、問題はいっぱいあると思いますが、それぞれの部署が直ちに連携して対策を打つか、こうして部署が違えば、それはそこには何らかの時間的なブランクができますよ。

そういうことから、今度のあと2週間したら始まるこども家庭庁の業務はですよ、私本会議でずっとやりましたけど、まさに母子保健と児童福祉を一緒にした業務としてこども家庭庁が進むわけですよ。それを全国の自治体がこども家庭センターという形で受けてですね、対応していく。これが日本の今の少子化の中でですよ、一人の子供の命も大事にしなければならないという対策だと思うんですよ。

そこですすね、まず財源的な問題でこれも聞きましたけど、午前中にあった子育ての包括支援センター、これは本市にも健康センターにあるわけですね。もう一方の福祉課が対応しなければならない相談の関係。これはできていないということで、これまでどおり財政支援はなされますが、新たにこども家庭センターを整備する場合は10分の9、9割は国のほうで支援をしますよと。

今回、これには上限があるそうですけれども、上限3,500万と見ても、9割は3,000万以上整備をするとなると支給される。そういう理解でいいんですか。

**○福祉課長（福永賢一）** 母子保健児童福祉一体的相談支援機関整備事業として、委員がおっしゃるとおり、有利な補助率の整備費がございます。補助基準額として、現在、3,734万3,000円を見込んで、今年度、県にはこういう予定があるということで要望をしているところです。

**○9番（立石幸徳）** そうしますと、今度求める病院跡地、土地が2,500万、建物4,500万ちゅうけど、土地代は2,500万と3,000万を比べると、もう土地代であってもお釣りが来るぐらいの感じになっていく。そうじゃないですかね。

**○福祉課長（福永賢一）** 一応今回、旧にしだ病院跡の部分につきましては、新保健センターということで、資料にも最後から4ページですかね、全体、包括支援センターも含めた形で整備しようということにしておりますので、そこの中のこども家庭センターに関する部分が該当になる

ということで御理解いただければと思います。

○9番（立石幸徳） もう一点、資料にもある母子保健と児童福祉の両方を統括する支援員ですね、センター長じゃなくて。この方を配置する場合は、3分の2が国から支給されると、これはどういう内容になっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 統括支援員の配置等については、3分の2の補助率で国の補助がございいます。人員配置としましては、サポートプランの作成や地域資源の把握など、こども家庭センターに求められる役割を果たすために必要な人員配置ということで、3分の2の補助率で補助が令和6年度以降、予定しているということになります。

○9番（立石幸徳） 最後に、あと総括でもお尋ねする部分もありますけれども、いずれにしても、本市の大変な少子化ちゅうか出生数も少なくなる。それからお産の点についても非常にいろんな意味で課題が出てきている。そういうものを全部ひっくるめてですね、るる課題をここで述べるわけにいきませんが、私はこのこども家庭センターが、きちっとした一体的な業務ができるようにですね、一体的業務をすることが望ましいと国が書いてあるんですから、そりゃそうしなさいとかいうことは国自体も言えませんよ、それは。いろんな各自自治体の事情がありますからね。

だけど、一体的にやることが望ましいとはっきり書いているんですよ、明記しているんですよ。そういうことで、私はこのこども家庭センターを旧病院跡に設置することには賛成ということで、前回どおり意見を申し上げたいと思います。

○4番（沖園強） 取得ありきで今論議をされているんですけど、今10分の9の補助ですね。12月議会の答弁とまた重複するかと思うんですけど。

例えば健康センターにこども家庭センターを設置した場合は、その補助金は対象になるんですか。

○健康課長（西村祐一） ただいま4番委員がおっしゃったとおり、仮に老人福祉センターに設置した場合は、その経費は対象になると思うのですが、ただ、今の施設に今度の医療施設跡と同レベルの、本日机上にお配りした資料の4ページにあると思うんですが、こういった福祉課の一部の業務、健康課の健康促進係の業務、地域包括ケア推進課の業務の集約を目指しておりますので、そうした場合には、どうしても健康センターの中に設置することは不可能であるというふうに判断しているところでございます。

○4番（沖園強） その辺がですね、今までのずっと総合振興計画を上位計画としていろんな計画、公共施設等の管理計画とか、さっき言った子ども・子育て支援事業の計画とか全部リンクしているんですよ、ですよ。リンクしてあなたたちはずーっとここ5年後と見直して、今見直したばかりですがねこれは。そのつもりで、私の感覚ではですよ、健康センターの大規模改修等を見据えた業務委託費等を計上してきていると思うんですよ。

また、ちょっと矛先を変えますけど、総括支援員とセンター長は兼務はできるんですよ。

○健康課長（西村祐一） 午前中4番委員がおっしゃったとおり、Q&A形式で示されております。センター長と統括支援員の兼務は可能であるという見解が示されているところです。

○4番（沖園強） 今あらゆる会議等もリモート会議とか、みんなそういう会議等のできるじゃないの。指揮命令系統ちゅうのは簡単なもんだと思うよ。ちょっと言い過ぎかもしれんけど。

ただ、あなたたちが今取得ありきで、頭がそっちに向いているだけのことでですよ。今までの計画を全部反故にした計画ですよ、唐突に出てきて。そこに降って湧いたもんだからそれに乗ったばかり。

そういうことで、12月議会は修正案をほとんどの議員の方々が賛成をして可決した経緯があるんですよ。もうちょっと理路整然としてですね、例えば、市庁舎の建設基金のことも私申してきましたけど、あらゆるそういう公共施設の管理計画の中で今、ちょっと言い過ぎかもしれんけ

ど、ふるさと納税で基金がたまってきて、それはどこも縦割りで改修している。

この庁舎の問題にしても、総合的な観点でですよ、近い将来どうやって集約した機能性の高い庁舎を建設していくのか。何年先にはどういった庁舎を建設するのか、そういったことを含めてですよ。

例えば耐震化をしたら20年延命になりましたと、本庁舎は。もうあと十二、三年しか残っていないじゃないの。そういったことを含めてですね、総合的に判断してもらいたい。これは全庁的な問題だと思う。

今、縦割りでみんな得手勝手にいろんな計画をしているような状況になっているじゃないですか、以上。

**○2番（眞茅弘美）** 今、沖園委員が言われたような同じような意見なんですけれども、こども家庭センターを先ほど福祉課長がワンストップで対応するっていうことで話されましたが、おっしゃっていることはよく分かります。

しかしですね、こども家庭センターをですね、新しく医療施設を購入して、そこに設置するっていうところがちょっとどうも納得いかないんですけども。

こうやって3つの組織を1つにして新保健センターにすることなんですけれども、そこがどうもですね、購入ありきで計画を立てられているようにちょっと思ってしまうんですけども。

沖園委員が言われましたとおり、今後ですね、新庁舎の建設も出てくると思うんです。28年から29年ぐらいに耐震工事をしまして、20年あるということですが、もう今既に7年たっておりますよね。そして、公共施設等総合管理計画のほうでも人口動向や財政状況を踏まえ、状況に合った施設数へと縮減していくと書かれております。こういったことを踏まえまして、もうちょっとですね、整理して中長期的に計画するべきではないかというふうに思います。

**○12番（東君子）** 今、こども家庭センターこれが箱物でどうのこうのって、そういったお話なんですけれども、私はこれはですね、1つの大きな波に乗らなければいけない。この今チャンスが私来ていると思いますよ。子供たちの置かれている状況というのは、虐待だとかひきこもりだとか様々な問題があります。それをやはりスピーディーに解決をしなければ、子供たちの命に関わってくると。国もお金を支援してくれると、そういうような話が今来ているわけですよ。そしたら、後で少し不便な問題が出てきたとしたら、そこを改善しながら、ここは大きく流れに乗って、あと箱物って言いますけれども、イメージも大事だと思いますよ。

枕崎市こども家庭センター、新しいこういうのができましたというやはりアピール、それによって多くの人たちに知っていただく。それによって、今まで見えなかった問題が新しくできた。あそこに行けば解決できそうだと。やっぱりそういうですね、イメージ、それも私にとっては大事だと思いますよ。新しく波に乗るべきじゃないですか。細かいことは後でいろいろ修正しながらやっていけばいいんじゃないですか、そう思いますよ。

**○6番（城森史明）** 要は一番大事なことは、子育て支援政策を停滞させてはならないってことでしょう。それが一番大事だと思いますよ。こうなると、12月議会と同じ結果になれば、もう大変なことですよ。だから、執行部はもっと熱意と、もっと整合性の取れた説明がないわけですよ、はっきり言えば。整合性を指摘されて、後から指摘されて、そういう発言が多いですよ。12月議会でなぜその修正議決されたのか、その原因を考えたら、やっぱりその整合性が取れるような説明というのをすべきじゃないんですか。

そういう意味で、非常にこういう受け答えを聞いていると、何かこう議会の中で納得するような説明はどうも見られない感じなんです。だから、もっとこう指摘されたことを整合性が取れた感じでちゃんと説明して……。

議案については私はやっぱり12月議会も賛成しましたが、ある程度新保健センターは魅力的に思えますよ。残建築年もね、あと32年ありますし、非常に通常より安価な値段で購入できる

と。それも含めて位置的なものを考えたら、もう非常にいい話ではないのか。

ただ、その手順がですよ、最初に出るときも何の説明もなしに、そういう重要な議案をですね、12月議会ですばつと何の説明もなしに出された。そういう面も最初は違和感があるわけですよ。それをやっぱりこう整合性を持って説明していただかなければ、なかなか納得しないと思いますよ。その辺はどうなんですか。

**○副市長（本田親行）** この件に関しまして、12月議会で提出いたしました予算案が修正があったということにつきましては、私どもも非常に重く受け止めて、尊重しなければならないものと考えております。

しかしながら、令和4年度に設計業務委託を実施して、令和6年度に計画しておりました健康センターの改修につきましては、スペース等の関係もございまして、こども家庭センターの設置による子育て支援の拡充、それから高齢者福祉の充実、福祉避難所の設置、また保健師等などの専門職を集約して、それらの業務に包括的に当たることで業務の効率化が図られると。

そういった業務の行財政改革の観点も含めまして、より総合的に市民福祉の向上につながるものと考え、また判断いたしまして、改めて今回議会に提案いたしましたところでございます。

また、公共施設等総合管理計画の点についてもいろいろ御質疑がありますけれども、目的といたしまして、9番委員が言われたように、合併を契機に、体育館であるとか図書館であるとか同一の建物を集約、同一の建物が多くなっている現状で、集約の必要性があること、それから、高度成長期に建てられた建物の老朽化が進んでいるということ。

本市におきましても、公共施設等総合管理計画の説明の中で、本市は合併しておりませんので、類似した施設が多い状況にはないけれども、建物の老朽化が進んでいるということで、今後、更新が課題になっているということを述べております。

健康センターにつきましても、昭和55年3月に建設になっております。耐用年数についてもあと8年と。

一方、病院跡地については平成16年5月に建設されておまして、残存期間が32年ございます。経費面でも、民間施設のそういったものを活用するということが、財政的にも有利ではないかという行革の観点も持って提案させていただいているところでございます。

**○5番（禰占通男）** 最初に保健センターの関連です。朝お伺いしたこの福祉会館のこの築年と延べ床はどうなっとるの。

**○福祉課長（福永賢一）** 妙見町にあります枕崎市福祉会館は、平成12年建築の596.67平米が全体面積であります。

**○5番（禰占通男）** そうすると、400ぐらい足りないちゅうことか、今回のあれとすると。

**○福祉課長（福永賢一）** この全体面積の中には、福祉給食を作っている調理部分とか、社会福祉協議会使用している事務所や会議室、あとフリースペースとして、地域の方が交流する場所ということで全て埋まっておりますので、余裕があるスペースはございません。

**○5番（禰占通男）** 補助金の適正化法的にはこれ転用とかそういうのは可能なんですか、もしできるとしたら。どうなんですか。補助金の使用目的に触れるとかどうか、その辺はないんですか。

**○福祉課長（福永賢一）** すみません、明確な答弁ができないところです。

ただ、分野としては、同じような福祉保健分野になるのですけれども、使用形態とかが変わってくるかなとは思っていますので、その辺で変更とかそういったのは必ず必要ではないのかなと思っております。

**○5番（禰占通男）** 問題的には、そこを何かクリアできたら可能ということですよ。

**○福祉課長（福永賢一）** 最初の答弁でも申し上げておりますが、現在活用されておりますので、そこを使うとなると、今使っている方々にどこか行っていただかないといけないということにも

なりますし、福祉給食事業を市がやっておりますので、それを一旦やめると、ほかにどこか頼むとかそういった新たな業務、作業が出てきますので、現状、不可能と考えております。

○5番（禰占通男） それと、先ほどありました助成金みたいな対応ですよ。10分の9とか何とかが出ていましたけど、保健センターを造るとなると過疎債対象になるんでしょう。

○財政課長（笹原正二） 過疎対策事業債の対象にはなっていないかと思いますが。

○5番（禰占通男） 過疎対象になって、今先ほどから出た10分の9とか何かまた上乗せして、90以上になるというそれは可能なんですか。

○財政課長（笹原正二） まず、事業費がありまして、そこに補助金が、補助対象部分に10分の9当たると。それ以外の部分について、過疎対策事業債を充当していくということになります。

○5番（禰占通男） 先ほども出ましたけど、この庁舎積立基金ですよ。これは今、どのぐらいの額を目標に、毎年度1億円ずつの積立でというか、そういうふうになっているんですか、目標額として。

○副市長（本田親行） 平成28年に耐震補強を行いまして、使用可能年限を20年程度延ばすということで防水等工事等も実施いたしております。その間に庁舎の建物の必要となる財源を積み立てていくということで、令和2年度から1億ずつを積み立て、令和4年度末で3億数千万になるかと思いますが。

どの程度経費がかかるかということですが、これまで人口規模が同程度のさつま町が町有地に20億程度の建物を建てております。また、規模が大きくなると、出水市役所等50億を超えたと聞いております。また、南九州市の庁舎についても、かなりの額がかかるようでございます。宮之城を参考にいたしますと、経費は20億は超えるだろうと考えております。

全てが基金で対応できるということではございませんけれども、現在1億、可能であればもう少し積み立てていければと本年度も考えておりますけれども、令和5年度についても1億の積立でとなっております。

20年の期間も経過する時期ではないかというような御指摘がございましたけれども、他の団体等の新庁舎の建設等を見ても、10年ぐらい前から基本計画を定めておるようでございます。庁内におきましては、建設の目標年度の10年ぐらい前には、基本計画を定めていく必要があるということで確認はしているところでございます。

○5番（禰占通男） 最初、私はこの庁舎基金に対しては、ふるさと納税寄附からするのは私1人反対しました。なんでかということ、そしたら結局不公平になりますよ。これ市民がもらったお金であって、20年も先の事業に使うということ自体が私はこの行政の部分で見たら公平でなければいけないとずっと私はそれをモットーに今でも議論をやっているつもりです。

それで、今回こういう問題が出てきて、今年度予算はふるさと納税寄附金が減額になっておりますよね。先ほど財政課長も当初、この委員会が始まる前、9億ぐらい寄附金ももう減額になっているという説明もありました。

できればですよ、もう行政と議員が市民に土下座でもして、向こう3年か4年、今のままの寄附が続いたらですよ、そしたら、今、副市長が言うように20億、30億は可能ですよね。今までやったら17億が残ったわけですから、その7割、8割を庁舎基金に優先的に積み立てる。7割、8割でいいですよ。そしたら約10億ですよ。そしたら、それを3年したら30億、そしたら3年でクリアするわけですよ。

その代わり、この一般会計予算にあるような、ふるさと納税の基金を使った事業は、もう半減しますけど、そのぐらい危機感を持ってやらないと、あと20年後の物価値上がりっていうのは想像できないと思うんですけどね。20年後は恐らく50億ぐらいとできないかなと、今の物価の値上がりからいくと。どうなんでしょうか、優先的に積み立てて新庁舎を建設するというのは。

○副市長（本田親行） 平成28年度から20年経過後の建物の建築価格というのは、私もこの場

でどのぐらいになるかということは、そのときの人口規模にもよりますでしょうし、答えられないところがございますけれども、3年後に建物を建てた場合、この庁舎も残ることになります。

これまでの議論が、公共施設等総合管理計画においては、公共施設の削減を図っていくことではないのかと、目的はというような御指摘もいただいている中で、当然、新庁舎を建てるとなると、壊したほうが効率的だと考えておりますので、20年間使える整備をしてきておりますので、使える間は効率的に使っていきたいと考えておりますけれども、できるだけその期間が圧縮できるような形で基金を積み立てていければという考えもございます。

**○5番（禰占通男）** 今、この基本計画も今からだということですけど、そしたら、今議会が始まって12月議会もだったんですけど、健康センターがあるのになんで保健センターを造るのに、ほかの施設を確保しないといけないのかと。今の健康センターでは、何も不足するところはないという私の質疑に対しての答えが返ってきたんですよ。私はだからこだわっているんですよ。どこか議事録を見たらあると思います。

それでですね、なんで中には新しいところがいい、古いところでどうにかできないのかと、それで行ったり来たりしているじゃないですか。そして、保健センターを造るのは、取り組むのはここの庁舎、いろいろな庁舎もあるけど、そこで取り組めるわけでしょう。なんでその建物が必要なのかと、私はそこがおかしいと、どうなの。

**○副市長（本田親行）** これまでの答弁で担当課等が現在の老人福祉センターで十分なスペースがあるとか、そういった答弁をいたした記憶は私としてはないところがございますけれども、資料でも1つの目的として、いわゆる二重行政を排除するために、保健師等の専門職を集約して、効率的な業務を行っていききたい、それが目的でございますので、資料でも出しておりますけれども、事務所の最大人員ですね、資料の最後のほうになりますけれども、配置可能職員数ということで老人福祉センターについては、1人当たり4平米必要となるものとして14.3人、新たな施設に設置した場合には37.1人、全部福祉関係の子育て、老人福祉、そういう関係の部署が集まった場合には30数人の集団になろうかと考えておりますので、これまで担当課が今の健康センターのスペースで十分可能だといった答弁はしてないものと思っております。

**○5番（禰占通男）** 長くなりますけど、今、副市長がおっしゃられたように、約五十一、二人ですよ、これをひっくるめて。そしたらですよ、私もあそこで会議をやらせてもらったんですけど、不足はないなと思って午前中言ったんですよ。

それと、新しいものが移ればいいけど、古いものはどんどん残してそのままでしょう。岩戸の部分の書庫にしているあそこだって、いまだに決まらない。それと、今ここでちょっと提案しておきたいのは、アーカイブの記録を残すべきだと思うんですよ。どうなんですか、もうちょっと質疑が逸脱するかもしれんけど。この紙のやつをどんどんためていったって、小学校も書庫、あっちも書庫っていったら引っ越しをするときはどうなるんですか。

それはそっちでいいけど、取りあえず、どうですかね、今、本当は社会福祉協議会であれ、もう外部団体は全部集めて、1つの庁舎に入るぐらいの庁舎を建てあげるとしたら、延べ床面積はどのぐらいあって、予算はどのぐらい必要なかっていうのは、もう本当に早めに出してもらいたい。

**○副市長（本田親行）** 先ほど配置可能職員数について申し上げました。

ちょっと私の説明不足だったのかもしれませんが、五十数名入れるということではなくて、健康センターに集約するとしたら、14.3人程度、新たな医療施設の中には三十数名集約が可能じゃないかということをお答えいたしました。

御指摘のとおり、新しい庁舎の中で、教育委員会も含めて、全て市長も初日に申し上げましたけれども、消防も含めて新たなところに1か所に集約するということは、非常に効率的な行政運営につながると考えております。それらを目指して、今後、庁舎のあるべき姿、新たな庁舎の

あるべき姿についても研究してまいりたいと思います。

○5番（禰占通男） 先ほど私が不足しているものはないと言ったのは、副市長でありませんよ、担当課が言ったんですよ。もうそれだけ指摘しておきます。

○健康課長（西村祐一） 不足するものはないというのは、今現状の業務をする上で不足するものはないと答弁したと思います。

○5番（禰占通男） 今の健康センターでそういうのに対応するのに私は不足はないのかって、不足するものは何かあるのかって聞いたんですよ。そしたらないですって言ったら、健康センターで何も不足はないちゅうことでしょう。

○健康課長（西村祐一） 新たにこども家庭センターの業務や、地域包括支援センターの業務等をする場合は、当然それはもう人数が増えるわけですから不足します。ただ、現状の業務を継続していく上では、今現状、健康センターで行っている業務を継続する上では不足はないという答弁だったと思います。

○9番（立石幸徳） 虐待のいろんな事例、私どもも報道でしか知る由はないんですけどね。ほとんどが、その前兆といいましょうか、例えば相談に行っているとか、先ほどちょっともう触れましたけど、健診の際に子供の体に異常が見られるとかそういうものがあって、それを今度は児童福祉にです、母子保健の業務が児童福祉のほうに連絡、通知をすることで子供を救うと。そういう観点から、児童福祉法ちゅうのはですよ、私は具体的に物申しますけどね、改正をして、ここのところを一体化しないと虐待はよくなるんという考え方があって、法律改正もあり、じゃあそのためにどういう組織をつくるか。そういうことから進んできたと思うんです。

ですから、この行政上のいろんな計画、そしてその計画をどうやって執行するかちゅうときですよ、計画も、長期的な計画と、振興計画みたいなですね、10年間の計画、中期計画、あるいは場合によっては、実施計画ちいろいろ様々ありますよ。

しかし、計画どおりやるのが、そりゃあ確かにいいわけですけども、いろんな状況変化がたくさん出てくる。児童福祉法なんかちゅうのもその一つじゃないですか。そういう状況にいかに対応するかちゅうときですよ、いやもう計画がもうこういうふうになっていますからと。現実はまだ後回しというようなことでは、実におかしな私は行政運営になると思うんですよ。

ですから、現に、本市でも昨年、施政方針として電力会社もちゃんと出したじゃないですか。でも状況がもうどうにもならんと、取下げと。それは方針変更というのはありますよ、あるいは計画変更というの、それはどんどんあっていいという意味じゃなくて、状況変化に応じた計画ちゅうのをつくらんといかんわけですから。

その一つが私は今のこの保健センターの対応だと思えますよ。スピーディーにな、国がこども家庭センターということで、虐待を一人でもなくそうと。ひきこもりの問題、ヤングケアラーもですよ。いくらこういう人をどうかしてくださいとか、議会で言ったって、そういう具体的に対応するものを出さないと解決しないですよ。

○委員長（中原重信） 議会から衛生費まで質疑のある方は挙手をお願いします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

皆さん、進行に御協力よろしくお願ひしたいと思います。

また、保健センター問題については、行ったり来たりしているようですので、よく整理して質疑はお願いしたいと思います。

○6番（城森史明） 立石委員の一般質問で出たと思えますが、岡山県の奈義町というところがあるんですよね。そこの合計特殊出生率はもう急激に上がっています。3ぐらいになっているん

ですよ。だからそこはやはり、奈義町で子育てをしたいって人が集まっているんですよ。だから本市もね、もう2万人を割った、はっきり言えば小さな町ですよ、だから逆にやりやすい。

だからやはり枕崎で子育てをしたいという人を増やすためにね、今度のこども家庭センターがあって2ページにあるように、下の問題点を解決するわけでしょう。そうすればやっぱり枕崎で子育てをしたいという人も移住して来ると思いますよ。

だからその辺はどうなんですか、奈義町ということに対して、どういう見解を持っているのか、そういう子育てについて今度のこども家庭センターがどうあるべきなのか。

**○9番（立石幸徳）** もう子育てっていう意味でですね、全く6番委員と同感なんですけど、それこそ6番委員は、学校給食を取り上げて一般質問をしてくださいましたよ。今度南さつま市に次いで南九州市と、枕崎市はこの2つの市に挟まれて、これ具体的にはまた教育費でもありますが、当然両方に枕崎市は隣接地ができますよ。

南九州市が学校給食をするようになったのは、川辺町、南さつま市との隣接地域から移住者がすごいと。これは看過できないということで、南九州市もその対抗策として、学校給食っちゅうのが出てきた、今度は我が枕崎市ですよ。両市から挟まれてきますよ。

そういうときに本当にですね、子育てというものを軽くはもちろん見ていないんでしょうけども、積極的な対抗策を考えないと私は非常におかしくなると思います。

そういうことも含めてですね、6番委員が言われた子育てというものを一体どう考えているのか、一緒にお尋ねしておきたいと思います。

**○副市長（本田親行）** 子育て、産み育てるまちとして選ばれるようにということで、市長も子育て支援の充実を公約の一つに掲げていらっしゃるって、また施政方針の中でも述べられておられます。

新庁舎等ができて、一体的な取組ができていけばいいかと。それも効率的な行政だとは考えませんが、子育て支援、それは今一番求められることであって、市長も今年度の施策として最重要課題として掲げられていらっしゃいます。

その中で今度の病院跡地にこども家庭センターの設置については、不可欠と考えていらっしゃいますので、そのような考えの下、12月議会で修正になったわけですが、不可欠な施設と考えて、もう一回提案されていらっしゃいますので、御理解いただきたいと考えております。

**○4番（沖園強）** 私の考えとしてはですね、子育てそのもの、こども家庭センターそのものについては理解しています。

そして、るる3ページ、4ページ、今回の資料にもこういういろいろ提示されているんですけど、この第2期の枕崎市子ども・子育て支援事業計画これですよ。

健康課あるいは福祉課、それだけの計画じゃないんですよ。教育委員会も入っており建設課も入っています。保健体育課も入っています。全て網羅した中での計画なんですよ、そうですよね。

全て網羅した計画の中で、今、行政の行政事務効率といいますか、そういったものの中で、今これ4ページの中で出てきます新保健センターのワンフロア化が図られるということで、②のほうで現在の組織そのものでここに福祉課として、健康課として残る事業もあると。さらに分断されるのも1つはございます。今の福祉課も健康課もこども家庭センターに行かない係も出てくると。

そうすると、Q&Aじゃないですけど、決して箱物を求めていない。同じ場所に統括してそこで課をつくりなさい。こども家庭センターなるものをつくりなさいというものでもない。

厚生労働省の回答としては、ただ指揮命令系統を、あるいはそういったサポートプラン等を協議したり、統一した見解を持つための会議室があれば事足りるような回答だと見ているんです、私は。わざわざ一堂に会してそこに課をつくりなさいっちゅう回答じゃないですよこれ。

そういった各機関をセンター長は取りまとめて、それを指揮命令していけば事済むこと。そし

て地域資源としては、十分足りていますというような計画になっているんですよ、今までの計画が。

今回もらった資料で新たな事業というのが出ているんですけど、3ページですか。新たな事業、こういうのがもう統括したどっか会議室で会議をすれば済むような事業じゃないですか。

別にあんな箱物を求めなさいと絶対書いていないと思う。私は求めていないと思う。そうすると本庁舎を考えてみましょう。

今の現時点の本庁舎、電算室の前の旧農政課の後は倉庫があります。コンピューター室の隣あるいは今の包括支援センターの北側のほうは、いろんな会議等で使っているみたいですけど空き部屋がある。

相談室は包括支援センターの隣にもあるし、会計課の隣にもある。指揮命令系統の会議をするということも真剣に考えればどこでもできますよ、こんなもの。もう少し真剣に考えてほしい。

中長期的な将来を見据えて、今の現状というものを考えてほしいということだけ申し上げておきます。

○9番（立石幸徳） 私は先ほども聞きましたけど、国が整備費としてですね、10分の9ですよ。私いろんな国の支援の在り方で、10分の9という支援割合は正直初めてです。今までも何かこの10分の9という形での整備費の国の負担というのは何かあったんですかね。

○財政課長（笹原正二） 具体的に例示できるものはございませんが、補助率が10分の9ということは、国が重要施策として進めるもの。10分の10になれば、もう国が主体となって進めるものを市町村がやると。

10分の9となれば、国が強力に進める中で、各自治体に対し設置を求めていくもの、そういった位置づけになってこようかと思います。

○9番（立石幸徳） それほど国が整備についても重要視しているということは、もうこの負担割合で明らかだと思いますよね。そういうことをやはり勘案した上での地方の対応っちゅうのを考えなきゃならんじゃないかと思います。

○10番（下竹芳郎） 子育て支援というのは、待ったなしなんです。ソフト面は早急にしなければいけないんですが、多額の予算を伴うハード面はじっくり中長期的に考えなければいけないんですが、子育て相談件数というのは、今現在どのぐらいあるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 福祉課で設置している家庭児童相談室の相談件数を申し上げます。

過去5年で平成29年度が88件、平成30年度が25件、令和元年度が86件、令和2年度19件、令和3年度16件となっております。

○10番（下竹芳郎） 何でこんなに年によって格差があるんですかね。そこが分かれば。

○福祉課長（福永賢一） 令和2年度、3年度で極端に落ちているんですが、1つはコロナの影響があったかと思います。

来庁が制限されて、一応電話等でも相談は受け付けてはいるんですが、それを含んでもこの数字ということで御理解いただければと思います。

○7番（吉松幸夫） 今の件についてですが、過去の88件とか86件とかという相談があったということですが、これは解決を見た例っていうか、もうほぼ解決したんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 86件で元年度が多いんですが、このうち一番多いのは、家族関係27件、そして学校生活23件、生活習慣9件とか、区分されているんですが、それぞれ相談を受けるに当たって、そこで解決というのではなく、関係機関につなぐという形で、専門家への相談につないだりとか、あるいは場合によっては、法テラス、弁護士へつないだりとか、そういった形での、そこを通じての解決っていうのはあると思っております。

○7番（吉松幸夫） もう一つ踏み込んで話を聞きたいんですが、先ほどワンストップという形でおっしゃっていましたが、やっぱりこれはもう社会的にあるんでしょうが、どこまで踏

み込んでそこには入れるものなんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 例えば虐待等の場合については、まず一義的には、児童相談所になります。

ただ児童相談所も鹿児島にこの地域はなりますので、距離があってなかなか早急に対応できないということで、また、近年の虐待件数等の増加等も含めて、処理し切れない部分もあると伺っております。そういった部分で、各市町村に見守り活動についての要請等がなされているところ

です。  
○7番（吉松幸夫） やはり踏み込んだところの対応といいますか、そういうところはやっぱり体制ができていないと、絵に描いた餅じゃないけれども、やっぱり子供の命を守るということではですね、そっちのほうの対策というのをやっぱり強化してもらわないといけないので、そこをまた見据えて取り組んでいただきたいと思います。

○福祉課長（福永賢一） 見守り家庭の支援につきましては、要保護児童対策地域協議会の中で、個別支援会議等を随時そのケースに応じて行っております。

ここにも児童相談所にも入ってもらいますし、保健師、学校、保育所、幼稚園、対象児童の環境によりまして、必要な方々、地域の民生委員、主任児童委員も含めて入っていただいて、個別の支援会議を設けて、その支援策、対応を協議しているところです。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎） 先ほどの4番委員からの確認のところ、地域包括の関係が出ましたので、少し説明が足らなかったのかなと思ひまして、補足をさせていただきます。

3課が一緒になるということで、なぜ地域包括支援センターが新保健センターに行かなければならないかというところを説明していなかったなということで、このコロナ禍で専門職をワンストップでワンフロア化するということで、保健師が特に夏場だったんですが、全体的に出勤停止になったり、家庭の事情で出て来られなかったりした時期がありまして、これはかなりの回数があったんですが、応援に行く体制が地域包括からもありました。

地域包括支援センターの保健師と健康センターの保健師と同じ業務をその日の状態に応じてワンフロアで指揮命令系統ができれば、専門職を一体的に運用できるよねというところがありました。それで先ほど4番委員から地域包括支援センターに空き部屋があるということですが、うちは14名おりまして、向かいの部屋にも3名おりまして、圧倒的に不足しているのが相談室なんです。

もうその日の相談は、宿直室、福祉課の隣の小さな相談室、そしてもうあらゆるところの相談室を借りながらやっているところが実情なんです。

ですから、もしそういったところで確保できるのであれば、庁内でそういった空きスペースを確保しながらしていくのもいいんですが、ワンフロア化というそういった相談体制を図るためには、新保健センターがいいよねということで、この話になったところで、ちょっと説明が足らなかったということで、補足させていただきました。

○12番（東君子） あらましの6ページ、民生費の3番DV被害者等支援強化事業、まとめて質疑いたしますが、この中でですね、子供に関わる例えば母親と子供、こういう感じで、父親と子供でもいいんですが、相談があってホテル等に宿泊しなければいけないとか、子供に関連したこのDVの相談、こういったものはあったんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） この事業につきましては、令和2年度のいつの議会だったか記憶がないんですけど、途中から始めさせていただきました。

令和2年度については、強化事業を活用した事例はなかったんですが、令和3年度に2世帯、人数で合計6人、日数で11日、金額で11万6,400円支給がございます。

令和4年度につきましても、3世帯、4人、3日の利用が今あるところです。

○12番（東君子） やはりですね、こういった相談があって、そして、ゆっくりと話を聞くだ

とか、どういうふうに動かすとか、やはりそういったときに、あそこの部屋が空いているからあそこを使ってとか、そういうことではなくて、先ほどの家庭センターと共通するところがあるんですが、やはりゆっくりとですね、職員の方が話を聞いて対応して次につなげていく、そして子供たちも学校とか幼稚園とかに行っているんですけど、やはりそこも連携をして、連携プレーができるということがとても大事になると思うんですよね。ですからそこら辺のところは、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

**○福祉課長（福永賢一）** 新保健センターに組織が統合される場合においては、このDV被害者等支援強化事業を持つ担当についても、そちらで一体的に子供と親も含めて対応するということで、その施設的な部分でいっても、現状相談室でゆっくり話を聞いている間に、加害者が近くに、庁内にいるといった情報もあつたりとかというので、そこを遭遇させないように、かなり苦労したこともございました。

そういった部分もあって、やはり十分な相談室の確保は必要であると考えておりますので、そういったのも新しいところであれば解消できるのかなと考えているところです。

**○12番（東君子）** どこの相談室か分からないんですけど、何かちょっと暗い、どこでも暗い、暗くて臭いとまでは言いませんが、何か畳が古くなったようなもう壁も古いようなすごくですね、いろんな相談をするのに、心が塞ぐっていうか、明るい未来がとても感じられないような、私は相談室だと思うんですよ。

ですからですね、やはりこのところは、心機一転新しくですね、子供たちを守る、そして母親、父親もまたゆっくりと、どういう状態でこういうふうになっているのか、話をゆっくりと聞けるそういう相談室、スペースというのを確保するということが大事だと思いますよ。

あそこの部屋が今空いているよね、じゃあそこを使おうとかそういうことではなくて、先ほども言いましたが、学校の相談だとか学校をどれぐらい休むとか、いろんなことを相談していかなきゃいけない。そのときに皆さんが右往左往するような状態ではいけないと思います。本当にですね、今波に乗っていただきたいっていうのを本当にそれを願うばかりです。

要望になりましたが、これで終わります。

**○8番（豊留榮子）** 同じあらましの6ページです。社会保障税番号の制度関係費なんですけれども、この中身を説明してください。

**○市民生活課長（日渡輝明）** 社会保障税番号制度関係費ですが、マイナンバーカードの発行に関する申請、交付事務を行うための経費になります。

**○8番（豊留榮子）** これは、何かその機械を変えたとかそういうことではなく、ただ経費にこれだけかかるということですか。

**○市民生活課長（日渡輝明）** 今回の経費につきましては、会計年度任用職員の報酬、時間外手当ということで、会計年度任用職員2名の雇用の経費を計上してございます。

その他毎週木曜日、第2、第4日曜日の午前中、時間外開庁しておりますので、時間外手当の関係経費、あと申請に来られた方の写真のサービスを行っておりますので、消耗品24万円を計上しているところでございます。

**○8番（豊留榮子）** 前年度に比べてどのくらいの方が申請に来られたんでしょうか。

**○市民生活課長（日渡輝明）** 令和4年度の交付実績については、4,463件交付を行っております。申請件数につきましては令和4年度5,880件となっております。令和3年度までの累計交付件数になりますが、9,815件、累計交付件数で1万4,278件となります。これについては、令和5年2月末現在のデータとなります。

**○8番（豊留榮子）** するとこれは、広報でもお知らせしたりとか、いろいろ皆さん目に止まっていると思うんですね。

どうしても必要だ、こんなふうに簡単にカード1つでいろいろなことが処理できるっていうの

はいいことだっというふうに言われる方もいらっしゃるんですけども、多くの方は、カード1つ持ったことによって、自分の生活の中身ですか、いろいろなものを市が把握してしまうという、そこがとても怖いんでやっぱりカードはちょっとできない。でもこれが今後、国民健康保険なんかでも、それはなくなって、カード1本でできるようになるというふうなことも言われているんで、そういう点を心配される方もいるんですけども、そういう点はどうなんでしょう。

○市民生活課長（日渡輝明） これまでの委員会等でも説明をしてきてあるとおり、マイナンバーカードに記録されている情報というのは、氏名、生年月日、住所、性別の4情報しかありません。

このマイナンバーカードを使って、行政職員が必要な情報をシステムに見に行くというシステムでございますので、マイナンバーカード自体にいろんな情報が記録されているものではございませんので、その部分については御理解をいただければと思います。

○8番（豊留榮子） ということは、マイナンバーカードがなくても、市としては、個人的なあれはその機械そのものに行けば、情報を得られる。カードが怖いっていう方は、そう言われるんですけども、別にカードがなくても、市民の情報を得ようと思ったならそれはできるということなんですか。

○市民生活課長（日渡輝明） 今このマイナンバーにつきましては、税、社会保障、災害分野の3情報しか得ることができないように法的になっているところでございます。

また、自分のマイナンバーを使って、どのような情報が収集されたかということに関しましては、個人がマイナポータルサイトから確認をすることができます。

どのような機関がどういった情報を収集したのかという手続も確認ができるようになっていきますので、そういったことでも安全性は担保されていると考えております。

○8番（豊留榮子） そうすると、今、今年度の2月末で1万4,208件ですか、ということは、約半数以上の方がカードを持っているってことになりますか。

○市民生活課長（日渡輝明） 10日の委員会でもお答えをしましたが、現在、累計の申請者数は82.24%です。交付率については71.32%というような形で、申請、交付が進んでいるところでございます。

○8番（豊留榮子） このカードは、生まれた赤ちゃんから大人まで、みんな申請できるってことですか。

○市民生活課長（日渡輝明） はい。全ての方が申請できる形になっております。

○8番（豊留榮子） 皆さんがとにかく心配されているのは、先ほども言った自分の内部情報を全部市が把握してしまうんじゃないかということをととても心配されているんですね。

そういう点の当局として、これを市が負担するお金ではなく、国からのあれでできているものだと思うんですけども、マイナンバーカードを発行するのを勧めていく必要性といますか、国に言われるから県に言われるからというだけでなく、何か市としてはどうしてもこのカードは必要ですよって何かあるんでしょうか。

○市民生活課長（日渡輝明） これから生活をする上において、マイナンバーカードの便利さといったものが実感できる部分についての施策も国によって進められてくると思っております。

一般質問でも話がありましたが、住民票、印鑑登録証明書、そういったもののコンビニ交付等について、市民の方は便利さを実感できる、そういった環境を整えていけるような形で、また、庁内においても議論を進めていきたいと考えているところでございます。

○2番（眞茅弘美） あらまし、同じく6ページの28番ふるさと納税返礼事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、ふるさと納税返礼事業はですね、本市にとっても大きな収入源でございまして、市民の関心も高いわけでございます。

それで先日の補正予算の中でも、プロポーザルを5月に行うっていうことでございました。

これまでも議会のほうでもたくさんの議論がなされてきていますが、このプロポーザルをですね、私12月議会で、本年度の3月までに行う考えはないかっていう質問に、その時点では検討していて、委託仕様の見直しを行うと言われておりましたが、これは何か変更とかございましたか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 今お尋ねのことにつきましては、委託仕様の見直しというのは、歩合による報酬率のことについて、以前お尋ねがあったことと承知しております。

現在におきましては、20億円を限度としまして、歩合が上限値に達することになっておりますけれども、ここにつきましては上限を撤廃する方向で、今詳細を詰めているところでございます。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。

それと9月の協議会の中で、配送料に関して新たな考えの提案がなされたってということで、これに向けて何かこう資料作成とか、運送事業者への聞き取りを進めているってということだったと思うんですけども、これに関してはいかがでしょうか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） お尋ねの配送料に関しましては、実績のある事業者から見積りを徴するなどしておりますけれども、昨今の物価高騰によりまして、この配送料自体も10%程度値上がりする方向ということでお話を聞いておりますので、改めてまた意見を徴するなど、見積りを徴するなど、再調整が必要になると考えております。

○2番（眞茅弘美） 今後検討するってということでしょうか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 送料の統一化に向けては、今後も検討を続けてまいります。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。

今後、協議会の設立も急いでいただいて、プロポーザルの実施もですね、年度内3月までに実施していただきたいと要望しておきます。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） プロポーザルに関してでございますけれども、先日の一般質問でもありましたとおり、4月、5月を期間として事業者を公募する予定でございます。

○2番（眞茅弘美） それは出納の関係で来年度にということですよ。今計画がなされているってことですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 出納閉鎖のこと等もございまして、年度でプロポーザルを変えると、新年度に混乱を生じる可能性がございましたので、3月での事業者の公募、4月1日からの変更というのは難しいと判断しました。

それで新年度に向けて今作業を進めているところでございます。

○9番（立石幸徳） 私が資料も要求していたこの産科医療支援事業、午前中もちょっとは触れたんですけどね、この資料に基づいてもう少しお尋ねをしておきたいんですが、まず南薩3市医療体制充実等推進協議会、この会議自体はどういう形で開いているんですか。

つまり、定期的に毎年度1回は協議会をやっているんですか。

○健康課長（西村祐一） 南薩3市医療体制充実等推進協議会でございますが、下部組織に幹事会というのがございまして、それにつきましては3市の産科医療の部署が集まりまして、それについては定期的に開催しているところでございます。

ただ上部の協議会自体なんですけど、こちら3市の首長が構成員になってございまして、これにつきましては、今年度は2回開催されております。

○9番（立石幸徳） 幹事会は定期的と言いましたけれども、定期的とは年1回とか、何か月に1回とか、どういう定期になっているんですか。

○健康課長（西村祐一） 定期的と申しますか、必要の都度、今年度につきましてはもう既に8回開催されております。

○9番（立石幸徳） 私が聞きたいのはですね、午前中もちょっと触れたんですが、この協議会が設置されたのは平成25年4月1日ですよ。

その後、薩南病院の最終的に場所をどこに決めるかという、県のほうが主導をしたこの南薩の立地場所を決める会が持たれたわけですね。そのとき、最初枕崎はその会議を外されていたわけですよ。

その立地場所を決めるときの最初の会議は、その日時ちゅうか、期日はいつでしたか。

○健康課長（西村祐一） しばらくお待ちください。

○委員長（中原重信） 答弁はすぐできますかね。

○健康課長（西村祐一） 申し訳ございません。

今こちらには南薩3市の医療体制充実推進協議会の冊子しか持ってきていなくて、今、文書を探しに行っていますので……。

○9番（立石幸徳） 正確には総括のときに報告してもらってもいいんですけどね。

おおよそ、私ども議員の任期が始まった4年前といえいいでしょうか、そのときに最初、この枕崎市議会が何で枕崎市は外されたんだという意見書をですよ、県に決めた。

だから恐らく4年ほど前ですよ、薩南病院の場所を決める県が持った会があったわけですよ。

今分かりますか。分かったら教えてください。

○健康課長（西村祐一） 令和元年5月8日の日に新薩南病院基本構想策定委員会というのが開催されておりまして、それに傍聴で出席をいたしております。

○9番（立石幸徳） 申し上げたいのはですよ、この南薩3市で医療体制を充実しましょうちゅう協議会が平成25年につくられているのに、そして、そこで3市でいろいろ協議しているんですよ、そこは肝腎のちゅうか、薩南病院をどこに決定しましょうかちゅう会議に枕崎市は最初除外されるっていうことがな、どうしても理解できないですよ。

南薩3市医療体制充実等推進協議会ではですよ、3市でこの南薩の医療体制をどうするかわいわいわいやっているのに、薩南病院の場所をどこにするかちゅう決めるときにですよ、枕崎に案内が来ない。

これは、今現在どういうふうな、なぜそういうことが起きたかちゅうのは、担当課では整理がついているんですか。

○健康課長（西村祐一） 今、委員がおっしゃるとおり、この南薩3市医療体制充実等推進協議会につきましては平成25年4月に設置しております。

内容といたしまして、その3市の首長で県に薩南病院に産婦人科を設置するよう申入れも行ってありますが、別な組織として、南さつま市で、薩南病院の在り方検討委員会というものを別で設置しておりまして、そちらのほうで話が進められ、結局、枕崎には声がかかっていないと。

それに対しまして、本市といたしましても抗議はしているところでございます。

○9番（立石幸徳） 抗議で済む話じゃないような気がするんですね。

私、あと肝腎の負担金を聞きたいんですね、もう一言。

私自身がですね、平成二十六、七年ですかね、市議会の議長をさせていただきました。

そのときに、推進協議会の名称かどうか覚えないうけど、南さつま市の市民会館で、協議会の目的に合致する決起集会が持たれたんですよ。

薩南病院に小児科あるいは産婦人科ということで案内が来ました。決起集会に枕崎市議会として出席すると。枕崎市からも、子育て中の皆さんの動員もお願いしたいとか何か言うてですよ、枕崎からも多数、その決起集会に参加したんですよ。

そして、場所のことはまだ出ていなかったですけど、とにかく薩南病院を充実しようということで、そうしとって、それから数年して場所を決める協議には枕崎は外されているし、私はある意味で個人的にはですね、不満もあって、何だこれほど、言葉が過ぎたらおかしくなりますけど、

都合のいいときは出てこいと言って、肝腎なときには外されるってなるとですね、簡単に言うと枕崎市は、非常に言葉が過ぎますけど、ばかにされているようなもんですよ。

そこでこの負担金なんですけどね、負担金はどういう形でこういうふうに決められたんですか。

**○健康課長（西村祐一）** この負担金の取扱いにつきましては、先ほども申しました幹事会で協議をしまいたところでございます。

当初は、3市で3分の1ずつというような意見がございまして、それにつきましては、とてもじゃないですけども納得はできませんでしたので、こちらといたしましては、最終的に実際の産婦人科が開設した後の利用率、それと、本市と南九州市におきましては、それぞれ枕崎市は民間の医療機関へ、南九州市は指宿医療センターへ同様な目的で産科医療体制の支援を行っておりますので、その分を南さつま市も同額を見ていただくという想定で、2,500万円からまず400万円引きまして、残りの2,100万円について、3市の利用率で算定をいたしまして、南さつま市には最終的にプラス400万が加わるというような形になっております。

**○9番（立石幸徳）** あと総括でも、広域の中での負担金の在り方ちゅうのは、またお尋ねをさせていただきますので、もう最後にしますけれども、今健康課長から最初説明があったようにですね、最初3分の1ずつという話があったんだと。要するに、枕崎、南さつま、南九州3市で等分ちゅうことでしょう。

そういうな、話を出すこと自体が私はですね、非常にこの広域の中でもろもろについてある特定の市がいろんな形で進めているちゅうのを医療面に限らず、環境面、もろもろそういうのを感じるもんですからね。

この辺については、副市長に最後に答えていただきたいんですけど、広域行政って、今度の協議会も本当にどこまで必要なのか、そういうものも含めて、広域行政の中での負担金っていう部分については、副市長、何か本市では特に慎重な検討とか、何かそういうことが持たれるようになっているんですか。

**○副市長（本田親行）** 広域行政における負担金全体についての基本的な考え方を検討したことはございませんけれども、ごみ処理でありますとか、ただいまの産科医療体制であるとか、運営については、客観的に見て公平な運営ができるような負担の在り方を申し入れていこうということで、意思確認はしているところでございます。

**○13番（清水和弘）** 私はこの説明資料のですね、あらましの10ページ、この地域自殺対策強化事業、この内容についてお願いします。

**○健康課長（西村祐一）** 地域自殺対策強化事業でございます。

本市の自殺対策計画につきましては、平成31年3月に策定されまして、その推進期間を平成31年度から令和10年度までの10年間としております。

また、国の動きや自殺の実態、社会状況等の変化を踏まえる形で、おおむね5年に1度を目安に内容を見直すこととしております。

国の自殺総合対策大綱が令和4年10月に閣議決定されまして、今後5年間で取り組むべき施策が新たに位置づけられたこと等や、本市計画が策定されてから5年が経過することから内容の見直しに向けて、新年度はアンケート調査、あと集計分析等の業務を委託しようと考えているところでございます。

**○13番（清水和弘）** 現在、本市の場合、自殺者は発生していないわけやな。

**○健康課長（西村祐一）** 今、ちょっと本市の自殺者についての正確な数値をこちらのほうに持ち合わせていないんですけども、ゼロではなかったと思います。

**○13番（清水和弘）** 自殺の数が分からんみたいだけど、そうしたらですよ、虐待ということで、報告を受けたことなんか無いの。

**○健康課長（西村祐一）** この地域自殺対策強化事業にはそういった虐待とかについては入って

おりませんので、数値的には把握してないところでございます。

○13番（清水和弘） 数値的には分からないってことですけどね、やっぱりこういった虐待とか、いろんな目に見えないところでは、子供たちの間でも私は聞いとるんですよ。実際、小学生とかそういうところでは発生しとるんですよ、ただ表面化されてないだけ。私のところにも相談に来ていますよ。

こういうのはですね、なぜ発生するのか。

私は把握していないってというのは、結局対応できないということにつながるんですよ。

できるだけいろんな小中学生のところにも聞いてもらってですね、各学校で分かるとるはずですよ。そしたら、未然に防ぐことによって、子供たちが楽しんで学校に行けるような状況、私は聞いたらもう本当かわいそうぐらいの人もいましたよ。

なぜそういうのが行政は分かっているのか。行政を信頼していないから相談に来ないんじゃないんですか。行政がちゃんとした対応をしてくれるなら、行政のほうに相談に行くはずなんですよ、ちょっと厳しいこと言いますけどね。

○福祉課長（福永賢一） 自殺対策の中では虐待の把握はされておられませんけれども、福祉課の要保護児童対策地域協議会の中で把握をしておりますので、令和3年度の児童に関する相談件数の中で、ネグレクトを含む虐待の件数につきましては4件ありました。

4年度の上半期、これが9月末現在ですけれども、6件ということで、やはり委員がおっしゃるように、件数としては増えている状況にあるというふうに把握しております。

○13番（清水和弘） 把握しとるのはいいですけど、それに対してどのような対応をしてやったのか。

私も間に入って話をしたりするんだけど、私は立場上、言えること言えないことがある。そこはやっぱり行政は、きちっとした対応してもらいたいわけ。

だからそういうのを考えたらな、やっぱり行政がちゃんとそういうのをケアすることで、住民が安心安全な状況で生活できる環境ができるわけよ。

行政に対してはな、本当にそういうところも、本当子供が減少していくのにさ、やっぱり行政がそういうところも注意深く見守ってやらないと、ますます枕崎は見放されていくんですよ。

実際そういう話があったんならですね、どういう状況で、どういう過程で処理したのか、その辺はどうなんですか。

○福祉課長（福永賢一） 具体的な内容については、詳細な報告はできませんけれども、先ほども若干、ほかの質疑のときにも答弁いたしました。要保護児童対策地域協議会の中で、個別の支援会議を開催しまして、児童相談所の職員も含む専門家、あるいはあらゆるその児童に関わる機関と警察も含めて協議をいたしまして、必要な支援策についての協議と、どこがどのような対応するかという協議を重ねて、見守りを続けながら対応を図っているところです。

○13番（清水和弘） その家族の人たちも、怖がっておるわけなんですよ、いろんな形で。そういうのをやっぱ安心安全なまちづくりとして、もうちょっと協力的にやってほしい。

次にですね、あらましの9ページなんですけど、ここに産科医療支援事業負担とあるんですけど、これどういうような状況というのか、説明をお願いします。

○委員長（中原重信） 清水委員、先ほど聞いたんですけどね。

○13番（清水和弘） 聞いたか、ほんならいわ。

○14番（吉嶺周作） あらましの7ページになるんですが、交通弱者対策事業で、毎年度約1,000万円で1人当たりの助成が7,200円というのが変わっていないんですけど、今後はどういう形になっていくんでしょうかね。

○福祉課長（福永賢一） 一般質問でも取り上げていただいて、また、市長の施政方針の中でも述べておりますけれども、今後の公共交通体制の在り方を含めて検討していく中で、また、現在

行っている交通弱者対策としてのタクシー助成等については、引き続き、同じ体制で新年度についても行っていきますけれども、今後についてはまたそういった公共交通の在り方を含めた全体的な部分で、こちらのタクシー助成についても増額が必要であるとか、あるいは地域によって遠いところの人はもっと増やしてほしいとか、そういった要望も含めて総合的に検討していくという考え方でいます。

○14番（吉嶺周作） 今言われたとおり、市民の皆さんも増額を求める声が多いんですよ。早めにですね、そういう増額なり、ほかの方法で対処していただきたいんですが、乗り合いタクシーの実証実験が不調だったということなんです、本年度はしないんですか。

前は立神地区を対象にして、実際ゼロだったと、ゼロ人というか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 予約型乗合タクシーの実証実験につきましては、本年度利用実績がなかったところがございますが、このことにつきまして枕崎市地域公共交通活性化協議会に報告をしたところがございます。

今回の計画を修正した上で、予約型乗合タクシーについて、再度実証実験をするかどうか検討していただきたいということで意見をいただいているところがございます。

○14番（吉嶺周作） 私も前から言っていると思うんですが、このはり・きゅうの助成事業ですよね、これは、1人当たり2万8,000円の助成額なんです。

この方々は、自分たちでははり・きゅうの場所まで車で行ったり、自転車で行ったりしている方々がほとんどなんです、割かし軽症な方が多いと思うんですよ。

やはり買物弱者だったり、病院に行きたい、それでも交通の手段がない方々がですね、そっちの優先順位が高いと思うんですが、タクシー助成の増額をですね、はり・きゅうの方々とちょっと比べてみてですね、7,200円、2万8,000円の4倍ぐらいの差があるわけですよ。

そういった必要性も考えてですね、今後取り組んでいただきたいと要望します。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時25分 再開

#### 〔労働費～土木費〕

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

予算書の87ページから113ページまで、あらましの11ページから15ページまでになります。

それでは審査をお願いいたします。

○12番（東君子） あらまし12ページの農林水産業費の31番ですね。

山口田堰取付護岸復旧測量設計業務委託、この内容をゆっくりと分かりやすく説明をお願いいたします。

○農政課参事（中村俊彦） 山口田堰取付護岸復旧測量設計業務委託ですが、中洲川の下園橋、現在河川改修をしているところから約500メートル上流に、現在使用されていない水田用水用の固定堰があります。その固定堰の取付護岸が経年劣化で沈下しており、護岸復旧のための測量設計業務委託になっております。また、使用されていない固定堰の廃止手続も含めて、県の河川管理者と協議を進めていく予定でございます。

○2番（眞茅弘美） あらましの11ページの農林水産業費の9番ですけども、収入保険制度加入助成事業です。これ助成期間の延長とかはどうなっているのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 市が単独で補助を行っておりますが、新年度で取りあえずその支援自体は終わるように要綱は整備されております。

この件につきましては、事業主体が農業共済組合でありまして、また国からの支援等もござい  
ますので、そういった部分で共済組合と国県等々に今後の延長について要望等は行っているところ  
ですが、令和4年度で一応要望の協議等は行ったところですが、共済組合からの回答としまし  
ては、5年度当初、4月の段階で改めて協議を行いたいという旨での回答はいただいております。

○2番（眞茅弘美） そうしますと、4年度の加入の方は今1年間は助成が行われているってこ  
とでしょうか。5年度までですよ。

○農政課長（沖園信也） 加入しまして3年間助成は受けられるようになっております。ですの  
で、4年度の方は2年間、5年度の方は1年間というような形で今の要綱の状態はそういう形に  
なっております。

○9番（立石幸徳） 水産業の関係であらまし45番ですね、種子島周辺漁業対策事業。この事  
業の中身に入る前に、令和5年3月末で竣工予定と言えいいんでしょうか、新しい大型冷蔵庫、  
これは予定どおりもう今月いっぱい竣工ちゃうことになっていくんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 9番委員がおっしゃったとおり、3月中に完成をして、4月に竣  
工式、内覧会等が予定されております。順調に工事が進みまして、公称約8,000トンの冷蔵施設  
を保有する冷凍冷蔵庫ということで聞いております。

○9番（立石幸徳） そこで、施政方針にも出ているんですが、新たな冷凍冷蔵庫施設で使用す  
る資材整備について、この種子島周辺の事業を活用するちゃうことなんですよ。そうすると、  
使用をする資材整備ちゃうと、内容的にはどうなっているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和5年で整備をする内容としましては、冷凍冷蔵庫の中に入れ  
ます冷凍カツオの集積容器を設置をする予定であります。（「集積用地ですか」と言う者あり）  
大きなパレットですね、冷凍カツオの。

海外まき網船等が漁獲してきたそれを陸揚げして、それを冷凍冷蔵庫に保管するわけですがけれ  
ども、冷凍カツオの集積容器ということで、大きな容器になります。

○9番（立石幸徳） それでその補助額が、今度4,800万ぐらいですかね。全体事業は幾らにな  
るんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 税抜き工事費で6,050万円、これの7割をJAXAに負担いた  
だきまして、残りの30%が地元負担となっております。そのうち、地元の県が5%ほど、そして  
市が5%ほど、残りの2割が漁協負担ということで、負担割合は何っているところです。

○9番（立石幸徳） 負担割合は、市は5%っていうんですけど、その5%分は幾らになるん  
ですか。ここの4,800万というのは何の分ですかね。補助額ですか、それとも事業費ですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 6,050万円のうちの、事業者が枕崎市漁協になりますので、漁業  
者の負担分を除くJAXA7割、そして県が5%、そして市が5%、合わせて8割を見て4,800  
万ということで当初予算には計上しているところです。

○9番（立石幸徳） 大体の資材整備というのも説明をいただきましたけど、今の現況で水揚げ  
状況といいましょうか、カツオにしても青物にしても、どんな状況になっているんですかね。

新冷蔵庫ができてすぐ満杯ちゃうわけじゃないけど、どういう形で魚種を保管するようなこと  
になるんですかね。もちろん、やっぱりいろいろ漁協といいましょうか、水揚げの状況で変わる  
んでしょうけど。

今の水揚げ状況からして、冷蔵庫はできたものの、あまり使われていないというのもおかしい  
んですけれども、そういった見通しについて教えていただきたいと思っております。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、枕崎漁港の水揚げ状況ですが、全国的にも特にサンマ等が  
不漁で七、八割減とか、あと長崎のイカとか、北海道のスルメイカ等も不漁ということで聞いて  
おりますが、本市の基幹産業のカツオ漁業につきましても、令和3年、令和4年と、暦年ですけ  
れども全体水揚げ7万トンほどに落ちております。

カツオが、その中でも令和3年が3万7,000トンの4万トン弱、そして令和4年が4万7,000トンまではいきましたが、やはり必要な水揚げというのは、カツオで六、七万トン、そして青物で3万トンほど、10万トンを目指したいということで考えておりますが、青物につきましても、令和3年が2万2,000トンほど、そして令和4年はまた不漁で1万8,000トンほどでした。

今月に入りまして状況を申し上げますと、南方漁場のほうも不漁が続いておったところですが、現在4隻ほど海外まき網船も入っております、非常に水揚げ高的には上がってきているところ

です。しかしながら、年間60隻ほどの海外まき網船等の入港がありますが、今、コロナ禍が終わりました、やはり需要が増えてきているところです。

もちろん海外のバンコク市場等でも高止まりでカツオの値段が来ておりますので、その中でかつおぶしの産地であります枕崎また山川、そして焼津のほうで分散して水揚げされるわけですが、全体的な数量も含めて、今後は沖の漁模様にもよりますが、冷蔵庫の稼働率が上がるように、外来船の誘致についても努めてまいりたいと思っております。

先月も市長のトップセールスということで、市長も海外まき網船の船主、漁業者の会社に私も一緒に行かせていただきまして、宮城県の石巻、女川とか焼津、沼津、神奈川、東京まで10社ほどを訪問して、外来船の誘致に努めているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** 最後にですね、この新大型冷蔵庫があそこに設置できてですね、そして色合いと言いましょ、水色といえいいんでしょうか、青色ちゅうか大きな施設が非常に色合いも私は輝いて見えて、港全体がですね、非常に私はすばらしい光景というか、冷蔵庫のロケーションもよかったんでしょうけども、非常に港全体が見るからに生き生きしてきたような感じを私の個人的な感じでは受けるんですよ。

何を言いたいかというと、今、漁業施設、こういう港も、例えば観光とかあるいはそういういろんな漁業のためだけじゃなくて、多面的な活用といいましょ、そういうことを取り組むとなんか国のほうではそういう多面的に漁港を活用するという法律も整備しようというような動きもあるみたいなんですけどね。

そういう意味で、もう少し港をいろんな形で生かしていくということをやっぱり考えるべきじゃないのかなあと思うんですね。

具体例を言えば、ある民間団体が釣り堀はできないのかと。これも設置じゃなくていかだ式で外海に出ていく、これ阿久根市の脇本漁港というところに有名な釣り堀があるらしいですけど、そういうことで、枕崎漁港もただ漁船が入って水揚げというんじゃないで、いろんな生かし方があると思うんですけど、そういった面での今後の取組ちゅうことでは、何か考えていることがあるんですかね。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、9番委員からありましたとおり、県内でも釣り堀といいますか、海釣りのできる施設が幾つかあるというのは承知しております。

本市におきましては、御承知のとおり、特定第三種漁港ということで、全国に13ある、非常に三種漁港の中でも特に重要な水揚げのできる港ということで、岸壁の整備や荷さばき所の整備も先進的に進めているところです。

今、委員がおっしゃったとおり、国のほうでも海業ということで、浜のにぎわいということでいろんな活用策をとということで法改正をして、民間の事業者が漁港の空いているという言い方は悪いですけども、用地を活用して、新たな養殖であったり、新たなにぎわい創出の取組について、国のほうも改正をして、漁協や自治体だけでなく、民間の事業者も参入できるような、そういう港の活用の施策を展開しようとしているところです。

本市において、今おっしゃったいかだ式とか、どこか近くに海釣りができるようなというお話も若干聞いたことはありますけれども、今漁協と話をしているのは、漁港の整備計画に沿って、

高度衛生化であったり、また岸壁の改良、そういったものを中心にしていこうかと思いますが、今、沿岸漁業等もなかなか先ほど申しあげましたカツオと青物、そして本市においては沿岸漁業もあって、そういったところでいかにいい活用ができるか、二、三年ほどなまこの養殖等も試みて試験的にしておりますが、水産高校等もですね。

なかなかそういったものが具体化できるような事業化には至っておりませんが、今おっしゃったような、そういった釣り堀とかそういったものも体験型観光にもなるかと思っておりますので、こういった活用が本港でできるのか、検討してみたいと思います。

しかしながら、枕崎漁港については、なかなか用地がなくて、先ほど申しあげました冷凍冷蔵庫も三角地と言われる端っこに用地があって、そこに建設したわけですが、なかなか用地等がもう不足しているような状況もございますので、そういったものも含めて検討を進めてまいりたいと、研究していきたいと考えております。

○12番（東君子） あらまし14ページの土木費、手づくりさつま路計画委託費、これの内容を教えてください。

○建設課長（松田誠） 手づくりさつま路計画の委託費について説明します。

地域づくりや景観形成、都市の緑化の一環としまして、国道敷地内の植栽などの維持管理を行う市町村に対しまして一定の支援を行うもので、目的としましては、地域住民が利用しやすく、また、地域の顔として道路利用者からもかわいがられる道づくりの支援を推進するものであります。国土交通省鹿児島国道工事事務所との協定によりまして、国庫委託金を活用しまして、樹木の剪定、害虫防除、除害作業などの美化活動を行うものです。

場所としましては、町頭交差点から国道225号の1.5キロメートル程度が協定箇所となっております。

○12番（東君子） これ小さい手づくりさつま路ってお店がありますけれども、お野菜とか売っているそういうところの、何ていうのかな、お店がどんどん増えていったらいいなということで、今、大きな勘違いのような感じもしますけれども、そういうのに頑張ってもらうような予算かなというふうに思ったんですけれども、そういうことではないんですね。

○13番（清水和弘） 私はですね、あらまし13ページの種子島周辺漁業対策事業補助、これについて内容をお願いします。

○委員長（中原重信） 清水委員、先ほどとこれもう重複していますので。

○10番（下竹芳郎） あらましの14ページ、商工費の駅舎及び駅周辺施設管理費の内容を教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 駅前観光案内所の管理運営委託の下ですかね。——これにつきましては、米印で書いてありますが、例年の駅周辺の施設管理費が60万程度ありますが、今回お願いしてありますのは、米印のところの駅周辺の整備基金積立金ということで50万円を新たにお願いしているところです。

内容につきましては、平成25年4月だったと思うんですけれども、駅舎が完成いたしまして、同年度にこの基金条例をつくっております。

現在、500万ほど基金の残高がありますが、平成25年から約15年経過をしまして、茶色の塗装をしていたりするんですが、若干雨風等で風化して少し薄くなっていたりしている部分、また、ほかにも補修が必要な部分も確認しているところです。

これにつきまして、計画的に50万程度ずつ3年ほど積み立てた後、塗装等の改修といいますか、塗り替えをしようかということで、今回、積立金ということで50万円をお願いしているところです。

○10番（下竹芳郎） 駅舎もなんですが、駅前広場のトリックアートですかね、あそこの塗装がもう剥げてラメ状のそれが流れているんですね。その辺はどうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 10番委員がおっしゃるとおり、少し剥がれて砂利みたいに落ちている部分もあります。そこも把握しているところです。そこにつきましても、計画的に補修等の必要があるということで確認しております。

○10番（下竹芳郎） 枕崎の玄関口ですから、早めの補修をお願いしておきます。

○7番（吉松幸夫） 駅舎の件なんですけれども、清掃管理はどこに委託しているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） どこかの業者に清掃委託とかはしておりません。観光協会で、駅舎のほうとか、外のほうも見ていただいたり、また、通常の維持管理は水産商工課でやっております。

○7番（吉松幸夫） と言いますのはですね、駅舎に上がるところの階段ともう一つバリアフリーみたいな形になっているところがあるんですが、つい先だって行ったときですね、安全なはずの傾斜に、コケが生えてですね、結構滑りやすいんですよ。だから、この清掃をどこがしてんのかなというふうに思ったもんですから、相当コケが入っています。ですので、そこを何とか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 定期的に高圧洗浄機で落としているんですが、またそういったことで、梅雨時期以外にも今おっしゃったこういった雨の多かたたりするときには生えますので、そこはしっかりと対応していきたいと思っています。

○7番（吉松幸夫） お願いします。

それとですね、同じページの23番の国内外観光客誘客事業委託ですね、この辺の内容をちょっと教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 例年、国内外観光客誘客事業委託ということで予算を上げておりますが、特に今回、米印もあります、観光モニターツアー企画費ということで、本市の観光資源を活用したモニターツアーを実施して、新たな観光コンテンツを創出し、多彩な魅力を効果的に発信していくということで、今回、400万程度を上げさせていただきました。

コロナ禍ではあるところですが、マスク着用についても本日13日から変わりまして、また、5月の連休明けからは対応も変わってくるということでしたので、新たな、また体験型の観光ツアーの造成といいますか、そういったものを企画をしまして、市内への誘客、そして交流人口の増を図りたいと思っております。

国内外観光誘客事業につきましては、お魚センターに毎年委託をして、誘客事業をしていただいているところであります。

○7番（吉松幸夫） 県もですね、またそういう旅行とかそういうのにはまた力を入れているようですので、この時を逃さずに、しっかりアピールしていただきたいと思えます。

○3番（上迫正幸） あらましの11ページ、農林水産業費の中の妙見センター整備事業、これの説明をお願いいたします。

○農政課長（沖園信也） 令和5年度の妙見センター整備事業につきましては、多目的ホール、営農研修室の照明器具LED化等の工事が入っております。

○3番（上迫正幸） 外のグラウンドの整備はないんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 妙見グラウンドにつきましては、運動場フェンスの改修、こちらのフェンスの改修につきましては、今年度も一部行っております残りの部分のフェンス改修を行います。

○3番（上迫正幸） 以前グラウンドのほうに石ですかね、石ころがたくさんあって、子供たちが野球をするのに大変困っているということを聞いたんですが、その辺の苦情とかそういうのは上がってきていませんか。

○農政課長（沖園信也） 妙見グラウンドを利用する方々から、今、委員からありましたような要望等が上がっております。ですので、5年度としまして、原材料費のほうでグラウンド整備用の土を一応、砂置場をつくりまして、そちらに砂を搬入する予定です。あと、こちらのほうで

きる限り、また利用する方々にも一応協力をもらいながら、今後整備をしていきたいと考えております。

○3番（上迫正幸） はい、分かりました。

それともう一件。降灰防止・降灰除去施設等整備事業補助、これの説明をお願いします。

○農政課長（沖園信也） 降灰事業につきましては、前年度は当初予算に間に合わずに6月補正で対応したかと思えます。今年度、当初予算に間に合うように内報等をいただいておりますので、摘採機能付除灰機1台を考えております。

○3番（上迫正幸） はい、分かりました。

○2番（眞茅弘美） あらましの14ページ、商工費の21番、これ新規事業だと思うんですけども、枕崎の魅力ブランディング事業委託、こちらの説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 枕崎の魅力ブランディング事業委託につきましては、県内のホテルで開催を予定しております。枕崎産の食材、水産物ですとか水産加工品それと農産物を使用したメニューを提供する枕崎フェアの開催を考えております。

地場産品をはじめとした枕崎の魅力を地域フェアを通じて枕崎の魅力が向上できればなということで計画をしているところです。県内のホテルで1か所予定しております。

○2番（眞茅弘美） 鹿児島市内のホテルで開催されるということでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 鹿児島市のホテルで開催を予定しております。秋の開催を予定しております。

○13番（清水和弘） 私はですね、13ページの46番、食品産業の輸出向けHACCP（ハサップ）等対応施設整備事業補助なんですけど、これは現在枕崎市のかつおぶし製造でですね、このHACCP（ハサップ）対応をしている企業は幾らぐらいあるんでしょうか。また、かつおぶし製造業は何社あるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私どもが把握しております水産加工業者、かつおぶしを含めたHACCP（ハサップ）の認証工場といたしますのが、現在組合等も含めまして16工場あります。

16工場のうち、かつおぶしを生産している事業者は9認証工場があります。1社が2つの工場を持っておりますので、事業所的には8事業所になろうかと思っております。

○13番（清水和弘） HACCP（ハサップ）対応したことによってですよ、製品に対する評価ってというのはどうなっとるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） HACCP（ハサップ）、高度な衛生管理ということで国際基準に沿ったものですので、評価として高く買っていただきたいという希望、また輸出に向けてもこういった認証の工場ということで、付加価値が高まって、高く買っていただきたいというのはありますが、なかなかそれに基づいて、値段が上がったとか下がったとかそういったことの把握というのは、なかなか難しいところであります。

今現在の状況としましては円安の状況もありますので、輸出に向けては、製品的には金額が上がってきているということ伺っております。

○13番（清水和弘） 輸出向けHACCP（ハサップ）ですから、この海外輸出のほうはどういう状況になったんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） このHACCP（ハサップ）の認証を受けて、そして輸出についても目標値を設定して、事業所によって年次的に段階的に、5年間で毎年5%ずつ向上とか5年間で2割増とかそういう計画されております。

私が聞いているところでは、順調に今円安の状況がありますので、それと海外がどうしても食というのが非常に世界的なウクライナ情勢等もありまして、食料等もやはり取り合いといえますか需要が高まっているということで、輸出も伸びてきていると聞いております。

○13番（清水和弘） 輸出が伸びてきるとということですけどね、これはやっぱり私としてはこ

の輸出先というのは東南アジアなのか、あるいはヨーロッパ、アメリカ、どうなんですか、輸出先のほうは。

○水産商工課長（鮫島寿文） 13番委員がおっしゃったとおり、アメリカであったりアジアであったり、また中東それとHACCP（ハサップ）認証で1社EUもありましたので、EUも少ないですがあろうかと思っております。

○13番（清水和弘） この今後の傾向というのはどのようになっていくと、今ロシアとの紛争なんかあるみたいですけど、これによる影響ってというのはないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） ウクライナ情勢もありますが、やはり今物流の中ではどうしても円安も含めて、いろんなコンテナ物流の経費も上がってきております。

なのでなかなかコンテナも入らない状況もありますが、輸出に関しましては、今後やはり、アメリカであったり、また東南アジアの国々が所得も上がってきております。そうしたことで食の需要は増してくると思っております。

また中東へも先ほど少し9番委員からありました、カツオ以外のそういった青物、アジサバ等も冷凍水産物ということで輸出もされておりますので、そういったところも今後は一層増えてくると思っております。

ただ、為替の状況ですとか、いろんな紛争の状況によっては、今後また変動があろうかと考えております。

○13番（清水和弘） 同じページのですよね、この50番の産業開発促進条例適用船舶奨励金とあるんですけど、この内容についてお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） これにつきましては、漁船の購入、新船導入に伴います奨励金の交付です。

具体的には、アジサバの青物を釣る19トン以下の中型まき網船の1隻新船に伴います奨励金の交付ですが、奨励金として10分の7相当額を奨励金として交付をするものです。新船建造に伴うものです。

○13番（清水和弘） 今、新造船ってということだったと思うんですけど、今何隻ぐらい補助をやったんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今申し上げました、来年度予算上げておりますのは、枕崎を母港としますアジ青物の船籍の一隻ですが、過去にも近いところでは、地元の遠洋一本釣り漁船の船がこの奨励金の対象になっていたと思います。

新船を建造しますと、固定資産税が償却資産で発生しますので、その部分を固定資産税の免除という形ではなくて、船舶奨励金という形で固定資産税の一定額を支援しているものであります。

○13番（清水和弘） これは枕崎市の漁港を基地とする船舶だけが対象じゃないわけ。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今回のここに計上しております62万3,000円の中型まき網船1隻分ですが、これについても枕崎船籍であります。

○6番（城森史明） 今度国体が開かれるんですけど、県外からたくさんのお客が来ると思うんですけど、この土木費の中で景観形成をよくするための予算というのは、中身的には計上されているんですか。

市道が主体で、国道、県道はちょっと管轄が違うと思うんですけど、やはり要は、塩浜グラウンドにアクセスする道路を、景観をきれいにすることは非常に大事なことだと思うんですよ。中身は予算的に組まれているんですか。

○建設課長（松田誠） 今回の国体の関係で、特別にこの美化活動についての予算を建設課としては組んでいませんが、今6番委員からありましたように、国道の所管、県の所管、市の所管、河川の所管とありますので、各所管で協議し合って、塩浜公園周辺、特にその辺については、美化活動、伐採活動はやっていきたいと思っております。

また今回塩浜公園とプールの間の道路等につきましては、ガードレールが傷んでいますので、それについては、国体前の工事完成を目指しております。

塩浜公園の野球場の西側の通り、枕崎高校との間ですが、ここにつきましても不陸があまりよくないので、舗装の改良工事等を契約しているところです。

○6番（城森史明） 市道は当然市の管轄なのでされると思うんですが、一番問題は県の管轄である花渡川の川岸とか、それらが県の管轄、国の管轄になると思うんで、その辺はぜひ要請してですね、きれいにしてほしいと思います。

そしてもう一つ、この前鹿児島市のテレビでやっていたんですが、交通の安全性、特に真ん中の何ていうんですか、線がもう全然見えないところで、それもいっぱい鹿児島市にあるということで、国体に間に合わせてそれをもうきれいに引き直すということでしたが、その辺はどうなんですか。

○建設課長（松田誠） 今国体に関係する進入道路等その辺について、白線等が薄れているという確認はできていませんが、まずその辺は確認しながら、早急に対応できるところは対応していきます。

○6番（城森史明） 6月補正でやっとならなくて間に合うんじゃないかと思うんですが、当初予算でもやはり入れ込んでですね、大事な事業なんでもお願いをしたいと思います。

そしてもう一つですね、農政課が管轄だと思うんですが、要は国道沿いの田んぼの耕作放棄地とか結構あるんですよ。

その辺をね、やはりどうしても見苦しいので、公民館に何らかの助成をして、公民館に委託してですね、私有地だからどうにもできんかもしれんけど、市としてもそれをほっとかずに、助成でもしながら公民館でそういうそれはどういうふうに考えているんですか。特に国道沿いの耕作放棄地が、あれはもう非常に汚く映るんですよ。

○副市長（本田親行） 集落内の清掃についても、ふるさと美化活動ということで、例年のふるさと美化活動に加えて、また秋頃に協力を呼びかけて、市民総出で市外から来られる皆様方をきれいな環境の中でお迎えしようという考え方でおります。

○6番（城森史明） 私有地なので行政では手が出しにくい、公民館も出しにくい、はっきり言ってですね。ですからそういう形で、市内全域でっていうのは非常にいいことなのかなと思います。

○5番（禰占通男） 13ページのこの企業誘致費、予算が前年度より減少しているんですけど、減少した分はいいですけど、昨年度と今年のそういう考え、どういう状況で今年はこうなったのか。

○企画調整課参事（田代勝義） この企業誘致費につきましては、鹿児島県の企業立地懇話会が大阪と東京で隔年ごとに行います。

今年度は大阪でしたが、次年度は東京で行われるということで、旅費の違いによる予算の違いとなっております。

○5番（禰占通男） 本市に我々が議員になった頃は、結構年に二、三件、中にはちょっと大きなものが照会を求めてきたりして、企業のほうで土地が駄目だったと、そういうのもあったんですけど、今の現状というのはどうなっているんですかってこと。

○企画調整課参事（田代勝義） 平成21年度に仁田浦に企業が来てからしばらくは誘致企業というものは来てなかったんですが、令和2年度に水産加工会社とIT企業と立地協定を結んで、令和2年度は企業誘致ができたところですが、令和3年度につきましては、そういった話はなかったんですが、令和4年度については詳しくは言えないんですが、枕崎に来たいという話があった水面下で話はしているところです。

○5番（禰占通男） 皆さん、行政は分かっていると思うんですけど、大川にある企業から枕崎

にも打診があったこともありましたよね。

内陸養殖なんだけど、海水を取り入れてっていうことなんだけど、宮崎かどっか本社でやっているみたいだけど、あそこなんか大学を卒業した人たちが20人ぐらい働いていますよ。

そうそう大きな施設ではないんだけど、最初は稚魚を養殖するというので、今は大きく出荷できるまでできる水槽も何機か造っているんだけど、そういったものを誘致、来るじゃなくて、こっちからお誘いするっちゃうのは、考えはないんですかね。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 企業誘致につきましては、これまでも枕崎の地域性ということで水産加工業を中心に企業誘致を進めてきましたが、先ほどもありましたように、県の立地懇話会で東京や大阪に行きまして、そのときは市長に同行して我々も行くわけですが、そのときに企業に対して枕崎に企業誘致のお願いはしているところでございますが、今現在特にそのような誘致は考えていないところです。

**○5番（禰占通男）** 水産加工も何年か前見させてもらったけど、高校生が育てているクエとか、アワビは卒業するまでに食べられないからもうやめてくれとか、そっちのほうに変わったっていうのは説明を受けたんですけど。

それと、この枕崎ブランド発信事業というのが11番になっているんですけど、これふるさと納税も頭打ちになってきて、このままちょっと回復しなかったら大変だと思うんだけど。ブランドの発信事業ということでこれどうなっているんですか。国内、海外両方なんですか、どうなんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今5番委員がおっしゃったとおり、国内と海外プロモーションということで、令和4年度も計上させていただいたところです。

しかしながら海外は、台湾とか考えていたところなんですけど、今年度はコロナの関係でそういったプロモーションができていないところですが、台湾の物産展等で、枕崎市の物産も販売をしていただいているところです。また国内における事業についても、枕崎ブランドということで、引き続き発信をしていく予定です。

来年度につきましては、若干金額が落ちておりますが、海外部分のプロモーションというところで少し調整をして、減額をしているところです。

今後も引き続き、アフターコロナということで、どの自治体もまた県も含めて、新たな観光戦略とか出ておりますので、こういった特産品の販売についても引き続き情報収集しながら、新しい商売の糸口がつかめるようにブランド発信をしていきたいと考えております。

**○5番（禰占通男）** この本市独自の製品、もう業種は関係なく取り組むというそういうプロジェクトとかそういうのは考えていないんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今特に水産加工品ということで、これまでも新しい製品等を、水産高校も含めて協力いただいて作っておりますが、またカツオ、マグロにつきましては、御承知のとおり頭のDHAとかEPAとかいろんなものが効果的であるということで示されておりますので、それ以外の部分を今漁業者ともまた新たなAIとか化学分析の発達によっていいものがないか、一例を挙げれば、マグロなんかでも尾っぽの部分は、脂を見るために切るのですが、カツオの尾っぽにも同じく、マグロで最高六、七十キロ、カツオは三、四十キロのスピードで海の中を泳いでおりますが、止まらない魚ということで、持続性があるということで、尾にそういった持続性のある成分もあるということで、そういった分析が出ているようです。

そういったところも含めて、カツオの身とかそれ以外にも新たなものがないかとか、それとあと青物関係も、先ほど申しましたアジサバとかイワシ等も揚がりますので、そういったものも新たな付加価値として、何かそういったものに取り組みないかというのは、事業者の皆さんが日々研究しております。そういったことも含めて、いろんな研究機関、大学とか高校とかそういったところとも話をしながら、新しい新商品といいますか開発を進めていきたいと。

また今年と昨年と博多大丸とアンバサダー協定を結びまして、いろんな商品開発もしまして、博多大丸でも、新商品ということで売っていただいたものもあります。

それがふるさと納税の商品として、開発されたものもありますので、新商品の開発は、農政課等も含めて協力しながら研究を進めてまいりたいと思っております。

○5番（禰占通男） 私は本市も取り組んでほしいなと思うんだけど、もう県では新加工食品コンクールっちゅうのがありますよね。

審査委員を山形屋とかああいうもろもろの販売力を持った方をお願いしたり、普通の一般の市民も参加してということで、それで品評会とかも順位をつけて、めがねにかなった分は商品として売り出してくれると。

そういう協議会議で審査会もあるんですけど、本市とかもそういうのを取り組めたら取り組んで、いいものは、またふるさと納税の返礼品とか、また本市でも市民に買ってもらうということも可能だと思うんですけど、そうするとまた経済が回るんじゃないかと思うので、そういうのに取り組んで、すぐはできないかもしれんけど、何かこう考えてもらいたいなと思っておりますが、もうお願いしておきます。

○4番（沖園強） あらましの11ページ農林業費の中の8番鳥獣被害対策事業なんですけど、市長の施政方針でも一年中猟期を含めて、通年で対策を取るんだということで、予算額が前年比とすると、300万以上増えているんですけど、取組はどういうふう違うの、今までと。

○農政課長（沖園信也） 前年度と比較しまして、有害鳥獣対策事業の捕獲に係る市の報償金が、約130万円、捕獲に係る県の補助金が約200万円多くなっております。

まず捕獲見込み頭数を令和4年度と比較しまして、イノシシで150頭増の350頭、タヌキ・アナグマで50頭増の350頭と見込んでおります。これは4年度の2月末の捕獲頭数が3年度と比較しまして、イノシシで約100頭、タヌキ・アナグマで約30頭増ということで、また何よりもこのイノシシ、アナグマの発見通報や農作物、農地の被害の連絡が多いため、捕獲見込み頭数を多く見込んだところですよ。報奨金につきましても、イノシシで1頭当たり500円増の6,500円、タヌキ・アナグマで200円増の3,600円と令和4年度よりも高い予算で計上しております。

○4番（沖園強） その報奨金は近隣の団体とどうなんですか。

○農政課長（沖園信也） 近隣につきましては、今年度が、本市の今年度と同額になっています。イノシシで6,000円、タヌキ・アナグマで3,400円、この分を令和5年度は、イノシシで6,500円、タヌキ・アナグマで3,600円と計上しております。

○4番（沖園強） このスマートアプリの部分は、今、何件ぐらいあるもんですか。今の予算額の42万は件数で何件になるの。

○農政課長（沖園信也） このスマートアプリ関係につきましては、令和4年度6月補正で市単独でそういった情報収集を行うように補正を組んだところではありますけど、夏頃に、国が鳥害捕獲スマートアプリというものを導入するというような情報が入ってきましたので、今年度については、市の担当者用の通信機器の整備のみを行ったところですよ。

国につきましては、農業食品産業技術総合研究機構のシステムとなります。

捕獲した鳥獣の推定体重、捕獲場所、捕獲日時などを捕獲情報者が登録して、食品等への有効活用を図ることを最終目標とするようなアプリとなっております。

○4番（沖園強） 時間が押していますので、簡単にお尋ねします。

13ページの水産費の52番護岸堤の進捗状況。

○水産商工課長（鮫島寿文） 漁港海岸整備事業負担金のこと、離岸堤のことですね。

離岸堤につきましては、令和2年から設計等が始まりまして令和6年までの完成ということでありましたが、産業厚生委員会の所管事務調査の中でも申し上げましたが、令和6年完成が令和8年完成ということで2年延びております。

内容的には、当初10億ということで計画をされておりましたが、県とも、令和4年度の会議の中でも今の段階で15億程度になるのではないかと。実際はまだ上がっていくのかなと感じているところです。

内容的には、基礎の護岸の部分を80センチかさ上げしまして、そして東側のほうも新たな護岸を新設すると。60メートルでしたかね、新設予定もあるということで、工法的にも当初計画していたものよりも新たな工事が追加されたということで、工事費も上がっているということで説明を受けております。

現在、今年度も追加の負担金もありまして、当初では令和4年は1,020万ですが、補正をお願いしてこれも増額になっております。

今回840万の負担金の内容としましては、波消しブロックの製作、据付けということで、全体的な事業費は1億8,000万円、これの3分の0.14ということで、パーセンテージで申し上げれば4.66%ということで、1億8,000万の4.66%で840万の枕崎市の負担となっております。

今年と同様に波消しブロックの製作と据付けということで伺っているところです。

○4番（沖園強） 枕崎漁港を整理すれば、区域は赤崩から火之神までが枕崎漁港ですよ。さっき9番からあった、例えば釣り堀とかそういった部分で離岸堤と今の護岸との間がそういう湾状になるんですよ。その辺は使えるもんなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 漁港区域は、今4番委員がおっしゃったとおり、火之神のほうまで入っております。お尋ねの離岸堤ということで3つほどできる予定です。

200メートルが2つと、東側のほうは120メートルということになっておりますので、その間といいますか台形の離岸堤となりますので、そこにまた波消しブロックが台形で設置をされますので、そこからまた藻場とかいろいろな魚のすみかにはなろうかと思っておりますので、その活用について、今言った釣り堀といいますか、釣りとかそういったのが可能かどうか私も現在把握しておりませんので、そういったことも県にお聞きしていこうかと思っております。

○4番（沖園強） 商工費の14番EC活用販売促進等支援事業が半減以上しているんですけど、EC活用販売促進事業は何か実績が上がっていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これにつきましては、減の主な要因は特産品開発プロモーション事業を減にしております。

令和3年、令和4年の2か年にわたりまして、プロモート事業ということで地域の零細な事業者等の新商品の開発をフォローして、実際に先ほど申し上げましたアンバサダー協定を結んでおります博多大丸でテストマーケティング等も行ったところです。

今年度は、水産加工の2社、農産物の2社、合計5社ほどの製品をフォローしたところです。

EC事業の販売につきましては、地場産業振興センターで大手のショッピングモールで出展をして販売をしております。そちらのほうも販売額的には、令和3年、令和4年と上昇しております。

しかしながら、大手ショッピングモールの、やはり売上げを伸ばしていくには、インセンティブといいますか、販促事業ということで送料無料ですとか、そういった割引制度を加えることによって販売を伸ばしているところもございます。

そういった部分を少し精査をして、今回、先ほど申し上げました特産品開発に関するプロモート、フォローの事業の減と振興センターに自走を促すということで年次的に補助を減少していくということで計画しておりましたので、今年度は2,000万程度減額としております。

○4番（沖園強） 減額した理由は、はっきり言って実績じゃないの。

○水産商工課長（鮫島寿文） 当初から、令和4年度の補助率を10分の10ということで3,000万程度上げておりましたが、自走ということで令和5年度につきましては10分の8、5分の4ということで精査をして、5か年計画の中で補助率を見直していくということで計画しております。

たので、今年度は1,700万程度の予算をお願いしているというところでございます。

○4番（沖園強） 15ページをお願いします。土木費の14番のヘリポート管理費。これ管理運営委託費は前年同様592万1,000円なんですけど、管理費そのものが減額になった理由は何ですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） ヘリポート管理費が減額になった理由でございますけれども、旧滑走路の周りに余剰地、草地がございます。その草地の伐採費が昨年度は計上されていたところでございますが、今回、計上がないものでございます。

○4番（沖園強） フェンス周りの草木については、以前、私指摘をしたことがあったんですけど、そこはもう解決したの。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 御指摘のあった部分は、滑走路西側の部分であったと思いますが、管理されていると認識しております。

○4番（沖園強） 予算書の107ページ、土木費の道路橋りょう費で重機機械運転士を2人から3人に増やしているんですけど、その内容はどうなっているんですか。

○建設課長（松田誠） これまで重機運転手2名で運用してきましたけれども、今年度令和5年度予算にバックホウ式の草払い機をお願いしております。それもありまして1名増としていますが、これまで市道の維持管理におきまして、どうしても重機作業の量が多くなっております。

特に昨年から導入しましたトラクター型の草払い機、今順調に進んでいるところですが、トラクター型の重機に乗る重機作業員、それと普通に市道の伐採における集草作業をするバックホウに乗る重機作業員。このほかに今回、トラクター型のバックホウで届かないところですね、ガードレールの下とか、高い土手とか、そういうところを伐採するためにリースでお願いしていますが、どうしてもこの重機作業の割合が多くなってきていることから、今回1名増をお願いしたところでです。

○4番（沖園強） トラクター方式を導入するとき、どうしてもバックホウが効率がいいよというような指摘をしてきたんですけど、それはもうリースで対応すると。そうすると、そのリース重機の場合は運搬車はいらないの。

○建設課長（松田誠） 現在、集草用のバックホウの運搬に使っているトラック4トンがありますけれども、これを使って運搬するということになります。

○委員長（中原重信） ほかにまだありますか。——ちょっと4時半が過ぎていきますので。

○9番（立石幸徳） 今朝一番、冒頭にお魚センターの追加補正を出すちゅうことで説明があったんですが、12月議会です、お魚センターの貸付金、議会で可決したんですが、そのときの附帯決議の中に、定例会ごとに業績をちゃんと報告、議会に文書で出せと。その文書は、今度22日に一緒に出てくるんですかね、確認したいんですよ。

○副市長（本田親行） 9番委員から、お魚センターの決算状況、議会ごとにということでございました。今回の補正予算と併せて、16日に発送したいと考えております。

○委員長（中原重信） この件で労働費から土木費まで御質疑のある方は挙手をお願いします。——ないようですので、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時41分 散会